

平成 27 年度 第 2 回

八戸市健康福祉審議会 介護・高齢福祉部会

日 時 平成 27 年 9 月 30 日（水）午後 1 時 30 分

場 所 八戸市庁別館 2 階 会議室 C

次 第

1. 開会

2. 議事

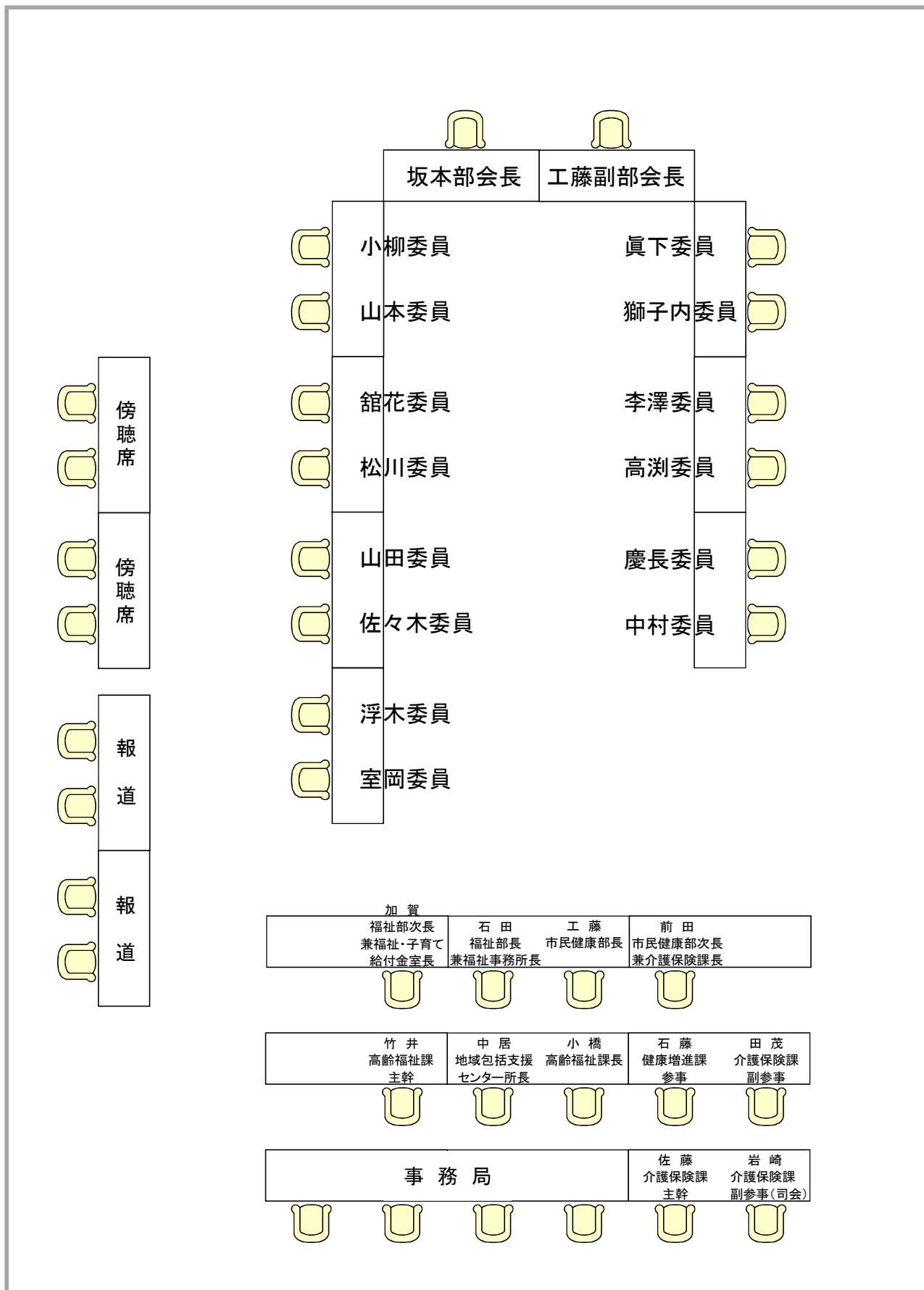
- (1) 平成 26 年度介護保険事業の概要について
- (2) 第 6 期計画のサービス基盤整備に係る募集要綱（案）について
- (3) 地域密着型サービス事業所の指定更新について
- (4) 指定市町村事務受託法人の指定について
- (5) 介護予防支援業務委託事業者の承認について

3. 閉会

平成27年度 第2回

八戸市健康福祉審議会 介護・高齢福祉部会 席図

八戸市庁 別館2階 会議室C 平成27年9月30日(水) 13時30分～



(1)

平成26年度八戸市介護保険事業の概要について

目 次

	ページ
1 高齢者(65歳以上)人口について	1
2 要介護(要支援)認定状況について	2
3 介護サービスの受給(利用)状況について	3
4 居宅サービスの利用状況について	4
5 地域密着型サービスの利用状況について	7
6 施設サービスの利用状況について	8
7 保険給付費の支出状況について	9
8 介護保険料の収納状況について	11
9 地域支援事業の実施状況について	12
10 介護保険特別会計の収支について	13
(参考)介護保険事業の状況	14

1 高齢者(65歳以上)人口について

八戸市の高齢者は、全市民の約3.8人に1人の割合

高齢化率（総人口に占める高齢者人口の割合）は、27年3月末現在で26.6%となっています。

全国平均と同程度、県平均に比べては低い割合となっていますが、八戸市の高齢化は着実に進んでいます。

表1 高齢者人口(第1号被保険者)の推移【各月末日】

(単位:人)

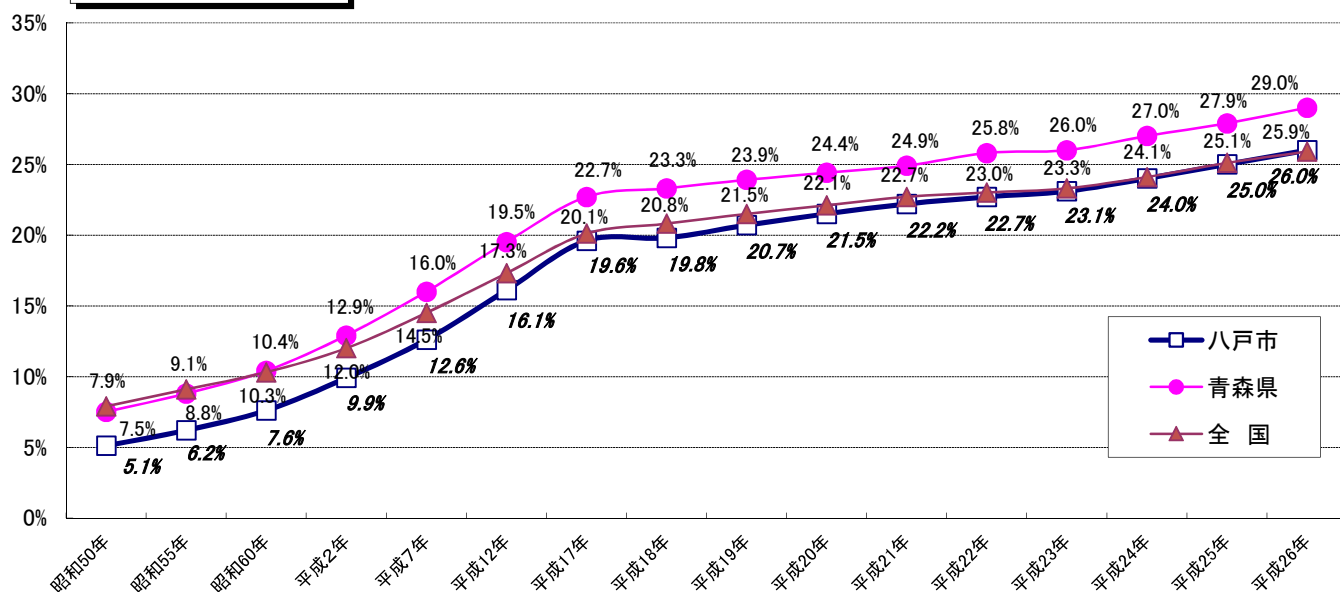
	25年3月	26年3月	4月	5月	6月	7月	8月
総人口 ※1 A	239,172	237,927	237,981	237,878	237,869	237,887	237,794
対前月増減	-	-	54	△103	△9	18	△93
高齢者人口 ※2 B	58,771	60,890	61,067	61,238	61,378	61,519	61,681
65歳以上75歳未満 C	30,498	31,893	32,022	32,161	32,268	32,356	32,469
C/A	12.8%	13.4%	13.5%	13.5%	13.6%	13.6%	13.7%
75歳以上 D	28,273	28,997	29,045	29,077	29,110	29,163	29,212
D/A	11.8%	12.2%	12.2%	12.2%	12.2%	12.3%	12.3%
対前月増減	-	-	177	171	140	141	162
高齢化率 B/A	24.6%	25.6%	25.7%	25.7%	25.8%	25.9%	25.9%

	9月	10月	11月	12月	27年1月	2月	3月
総人口 ※1 A	237,776	237,774	237,697	237,550	237,422	237,314	236,406
対前月増減	△18	△2	△77	△147	△128	△108	△908
高齢者人口 ※2 B	61,871	62,071	62,191	62,347	62,514	62,714	62,914
65歳以上75歳未満 C	32,563	32,691	32,757	32,916	33,036	33,171	33,346
C/A	13.7%	13.7%	13.8%	13.9%	13.9%	14.0%	14.1%
75歳以上 D	29,308	29,380	29,434	29,431	29,478	29,543	29,568
D/A	12.3%	12.4%	12.4%	12.4%	12.4%	12.4%	12.5%
対前月増減	190	200	120	156	167	200	200
高齢化率 B/A	26.0%	26.1%	26.2%	26.2%	26.3%	26.4%	26.6%

※1 「総人口」は外国人登録者を含む。

※2 「高齢者人口」は介護保険事業状況報告による第1号被保険者数であり、外国人被保険者及び住所地特例被保険者を含む。

高齢化率の推移



※ 昭和50年～平成12年は国勢調査、平成13年～26年の八戸市は9月末現在、全国及び青森県は10月1日現在の人口による。

2 要介護(要支援)認定状況について

高齢者のうち、要介護認定を受けている人は約6人に1人の割合

27年3月末現在、八戸市の要介護（要支援）認定者は10,870人となっています。うち、65歳以上の認定者は10,501人、認定率は16.7%（26年3月末 10,133人、16.6%）となっています。また、19年度から始まった新予防給付の対象となる要支援認定者は27年3月末現在1,518人、65歳以上の認定者のうちの14.5%を占めています。

表2-1 要介護(要支援)認定者数の推移【各月末日】

(単位:人)

	25年3月	26年3月	4月	5月	6月	7月	8月
第1号認定者数 ※1 A	9,698	10,133	10,188	10,230	10,310	10,360	10,370
要支援1	471	472	472	475	476	498	498
要支援2	883	932	950	952	961	966	974
要介護1	1,731	1,850	1,840	1,851	1,866	1,867	1,856
要介護2	2,346	2,446	2,465	2,490	2,505	2,522	2,521
要介護3	1,662	1,677	1,696	1,690	1,720	1,740	1,748
要介護4	1,278	1,362	1,380	1,382	1,402	1,385	1,395
要介護5	1,327	1,394	1,385	1,390	1,380	1,382	1,378
対先月増減	-	-	55	42	80	50	10
高齢者人口 B	58,771	60,890	61,067	61,238	61,378	61,519	61,681
認定率 A/B	16.5%	16.6%	16.7%	16.7%	16.8%	16.8%	16.8%
第2号認定者数 ※2 C	380	393	396	398	400	397	398
認定者数計 D(A+C)	10,078	10,526	10,584	10,628	10,710	10,757	10,768
(第2号含む認定率 D/B)	(17.1%)	(17.3%)	(17.3%)	(17.4%)	(17.4%)	(17.5%)	(17.5%)

	9月	10月	11月	12月	27年1月	2月	3月
第1号認定者数 ※1 A	10,407	10,476	10,485	10,511	10,478	10,532	10,501
要支援1	507	518	504	513	521	528	536
要支援2	975	984	984	1,001	1,001	1,000	982
要介護1	1,863	1,896	1,909	1,926	1,945	1,965	1,946
要介護2	2,530	2,539	2,554	2,533	2,517	2,510	2,514
要介護3	1,753	1,738	1,747	1,747	1,737	1,748	1,750
要介護4	1,409	1,443	1,438	1,446	1,429	1,443	1,439
要介護5	1,370	1,358	1,349	1,345	1,328	1,338	1,334
対先月増減	37	69	9	26	△ 33	54	△ 31
高齢者人口 B	61,871	62,071	62,191	62,347	62,514	62,714	62,914
認定率 A/B	16.8%	16.9%	16.9%	16.9%	16.8%	16.8%	16.7%
第2号認定者数 ※2 C	395	398	390	393	385	380	369
認定者数計 D(A+C)	10,802	10,874	10,875	10,904	10,863	10,912	10,870
(第2号含む認定率 D/B)	(17.5%)	(17.5%)	(17.5%)	(17.5%)	(17.4%)	(17.4%)	(17.3%)

※1 「第1号認定者数」は65歳以上の要介護(要支援)認定を受けた人数

※2 「第2号認定者数」は40歳～64歳の要介護(要支援)認定を受けた人数

表2-2 要介護度別認定者数の推移(第2号被保険者、旧南郷村認定者含む)

(単位:人)

	要支援1		要支援2		経過的要介護		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5		合計										
	人数	対前年度増減率(%)	人数	対前年度増減率(%)	人数	対前年度増減率(%)	人数	対前年度増減率(%)	人数	対前年度増減率(%)	人数	対前年度増減率(%)	人数	対前年度増減率(%)	人数	対前年度増減率(%)	人数	対前年度増減率(%)									
12年度末	-	-	-	-	600	-	1,633	-	1,115	-	748	-	791	-	705	-	5,592	-									
13年度末	-	-	-	-	675	75	12.5	2,002	369	22.6	1,157	42	3.8	788	40	5.3	849	58	7.3	774	69	9.8	6,245	653	11.7		
14年度末	-	-	-	-	641	△ 34	△ 5.0	2,425	423	21.1	1,283	126	10.9	836	48	6.1	893	44	5.2	864	90	11.6	6,942	697	11.2		
15年度末	-	-	-	-	618	△ 23	△ 3.6	2,611	186	7.7	1,289	6	0.5	937	101	12.1	936	43	4.8	877	13	1.5	7,268	326	4.7		
16年度末	-	-	-	-	704	86	13.9	2,749	138	5.3	1,353	64	5.0	1,033	96	10.2	963	27	2.9	924	47	5.4	7,726	458	6.3		
17年度末	-	-	-	-	677	△ 27	△ 3.8	3,067	318	11.6	1,373	20	1.5	1,074	41	4.0	976	13	1.3	895	△ 29	△ 3.1	8,062	336	4.3		
18年度末	-	-	-	-	683	6	0.9	2,914	△ 153	△ 5.0	1,460	87	6.3	1,172	98	9.1	985	9	0.9	982	87	9.7	8,196	134	1.7		
19年度末	381	皆増	皆増	512	皆増	皆増	0	皆減	皆減	2,563	△ 351	△ 12.0	1,617	157	10.8	1,313	141	12.0	1,048	63	6.4	1,021	39	4.0	8,455	259	3.2
20年度末	347	△ 34	△ 8.9	707	195	38.1	///	///	///	2,127	△ 436	△ 17.0	1,829	212	13.1	1,461	148	11.3	1,086	38	3.6	1,086	65	6.4	8,643	188	2.2
21年度末	398	51	14.7	801	94	13.3	///	///	///	2,038	△ 89	△ 4.2	1,929	100	5.5	1,441	△ 20	△ 1.4	1,104	18	1.7	1,244	158	14.5	8,955	312	3.6
22年度末	408	10	2.5	870	69	8.6	///	///	///	1,756	△ 282	△ 13.8	2,152	223	11.6	1,465	24	1.7	1,157	53	4.8	1,352	108	8.7	9,160	205	2.3
23年度末	389	△ 19	△ 4.7	794	△ 76	△ 8.7	///	///	///	1,738	△ 18	△ 1.0	2,405	253	11.8	1,634	169	11.5	1,239	82	7.1	1,379	27	2.0	9,578	418	4.6
24年度末	482	93	23.9	919	125	15.7	///	///	///	1,780	42	2.4	2,464	59	2.5	1,727	93	5.7	1,329	90	7.3	1,377	△ 2	△ 0.1	10,078	500	5.2
25年度末	493	11	2.3	965	46	5.0	///	///	///	1,896	116	6.5	2,554	90	3.7	1,751	24	1.4	1,417	88	6.6	1,450	73	5.3	10,526	448	4.4
26年度末	549	56	11.4	1,019	54	5.6	///	///	///	1,985	89	4.7	2,626	72	2.8	1,826	75	4.3	1,476	59	4.2	1,389	△ 61	△ 4.2	10,870	344	3.3

3 介護サービスの受給(利用)状況について

要介護(要支援)認定者のうちサービスを利用している人は90.8%

八戸市の要介護(要支援)認定者のうちサービス受給者は、26年10月時点で9,876人(25年10月 9,429人)となっており、年々増加しています。

また、認定者10,874人に対する受給者の割合は90.8%(25年10月 90.7%)となっており、全国平均及び県平均よりも高い割合となっています。

表3 介護サービス受給者数(各年度10月利用分)

(単位:人)

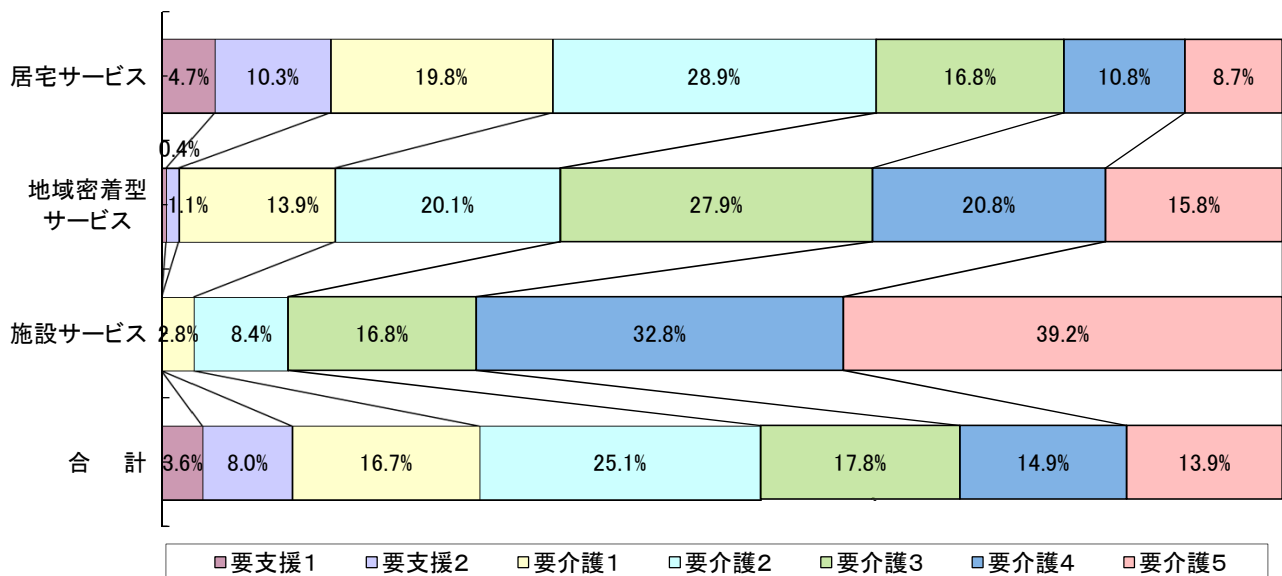
		八戸市								青森県	全国	
		22年度	23年度	対前年増減率	24年度	対前年増減率	25年度	対前年増減率	26年度	対前年増減率	26年10月	26年10月
認定者数	A	9,123	9,465	3.7%	9,963	5.3%	10,396	4.3%	10,874	4.6%	75,876	6,001,756
サービス受給者数 計	B	8,323	8,682	4.3%	9,042	4.1%	9,429	4.3%	9,876	4.7%	68,441	5,086,237
居宅サービス(※1)受給者数		6,199	6,475	4.5%	6,699	3.5%	7,049	5.2%	7,504	6.5%	49,928	3,795,005
構成比		74.5%	74.6%		74.1%		74.8%		76.0%		73.0%	74.6%
地域密着型サービス(※2)受給者数		761	746	△2.0%	870	16.6%	900	3.4%	916	1.8%	7,089	390,685
構成比		9.1%	8.6%		9.6%		9.5%		9.3%		10.4%	7.7%
施設サービス(※3)受給者数		1,363	1,461	7.2%	1,473	0.8%	1,480	0.5%	1,456	△1.6%	11,424	900,547
構成比		16.4%	16.8%		16.3%		15.7%		14.7%		16.7%	17.7%
受給率	B/A	91.2%	91.7%		90.8%		90.7%		90.8%		90.2%	84.7%
サービス未受給者数	A-B	800	783	△2.1%	921	17.6%	967	5.0%	998	3.2%	7,435	915,519

※1 「居宅サービス」は訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所、福祉用具貸与、居宅療養管理指導、特定施設入居者生活介護

※2 「地域密着型サービス」は認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、地域密着型介護老人福祉施設、地域密着型特定施設入居者生活介護、小規模多機能型居宅介護

※3 「施設サービス」は介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

介護サービス受給者の要介護度割合(26年10月利用分)



4 居宅サービスの利用状況について

26年10月分の居宅サービス利用状況を種類別にみると、利用率が高い順に通所介護、訪問介護、福祉用具貸与、通所リハビリテーションとなっています。そのうち、訪問介護、福祉用具貸与の利用率が上昇してきています。

表4-1 居宅サービス種類別利用人数(各年度10月利用分)

	22年度			23年度			24年度			25年度			26年度		
	利用人数	構成比	利用率	利用人数	構成比	利用率	利用人数	構成比	利用率	利用人数	構成比	利用率	利用人数	構成比	利用率
訪問介護	2,561	21.0%	41.3%	2,870	21.8%	44.3%	2,984	21.8%	44.5%	3,216	22.0%	45.6%	3,504	22.3%	46.7%
訪問入浴介護	210	1.7%	3.4%	205	1.6%	3.2%	217	1.6%	3.2%	218	1.5%	3.1%	234	1.5%	3.1%
訪問看護	810	6.6%	13.1%	871	6.6%	13.5%	877	6.4%	13.1%	961	6.6%	13.6%	1,064	6.7%	14.2%
訪問リハビリテーション	84	0.7%	1.4%	102	0.8%	1.6%	99	0.7%	1.5%	153	1.0%	2.2%	230	1.5%	3.1%
通所介護	3,296	27.0%	53.2%	3,377	25.7%	52.2%	3,492	25.6%	52.1%	3,673	25.1%	52.1%	3,992	25.4%	53.2%
通所リハビリテーション	1,690	13.9%	27.3%	1,694	12.9%	26.2%	1,666	12.2%	24.9%	1,680	11.5%	23.8%	1,687	10.7%	22.5%
福祉用具貸与	2,328	19.1%	37.6%	2,707	20.6%	41.8%	2,929	21.4%	43.7%	3,199	21.9%	45.4%	3,489	22.2%	46.5%
居宅療養管理指導	471	3.9%	7.6%	559	4.2%	8.6%	593	4.4%	8.9%	718	4.9%	10.2%	751	4.8%	10.0%
短期入所	632	5.2%	10.2%	655	5.0%	10.1%	702	5.1%	10.5%	702	4.8%	10.0%	682	4.3%	9.1%
特定施設入居者生活介護	109	0.9%	1.8%	109	0.8%	1.7%	112	0.8%	1.7%	107	0.7%	1.5%	104	0.6%	1.4%
合計	12,191	100.0%		13,149	100.0%		13,671	100.0%		14,627	100.0%		15,737	100.0%	
利用実人数	6,199			6,475			6,699			7,049			7,504		

居宅サービス種類別利用率状況(利用率上位順)

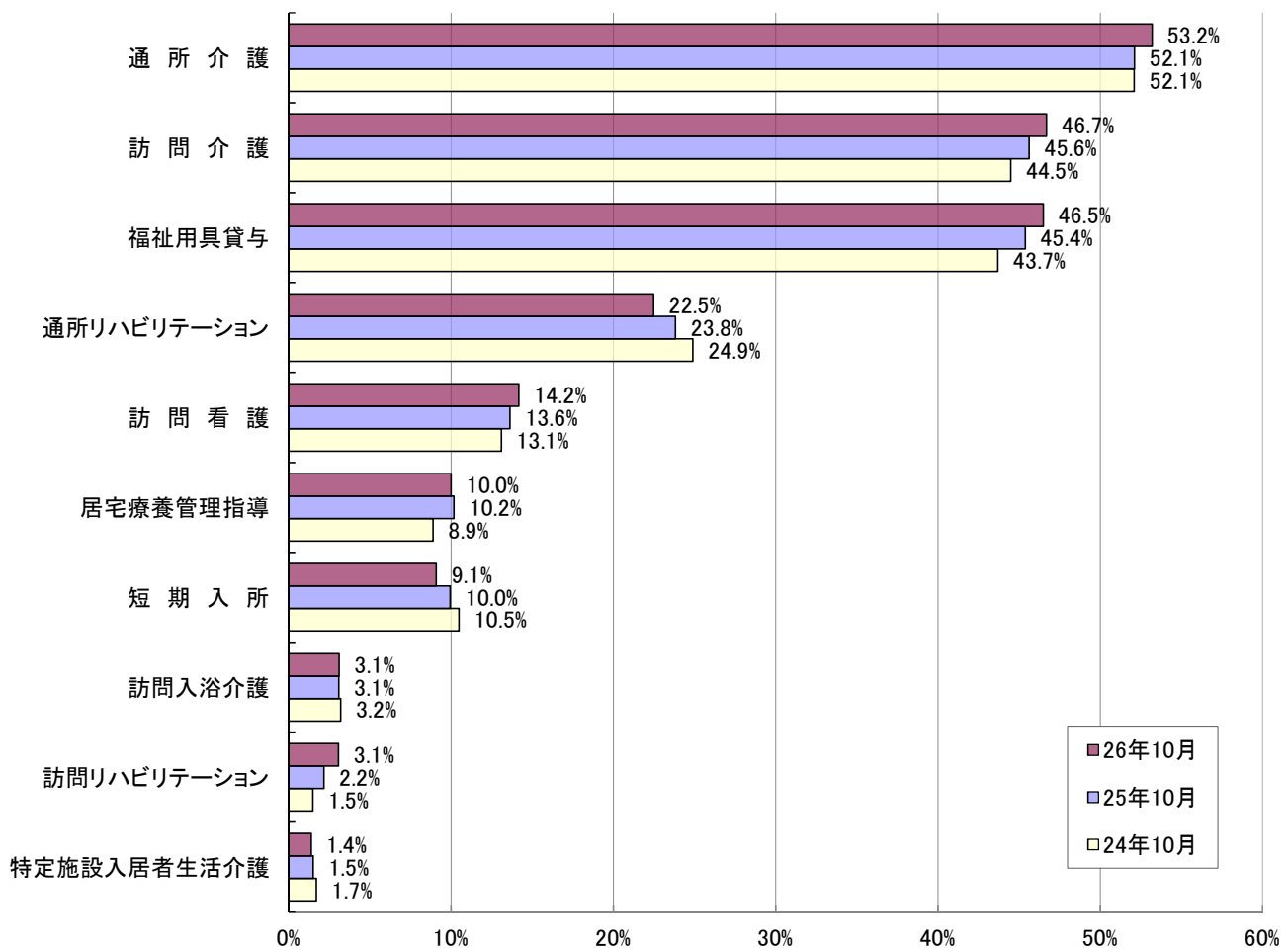
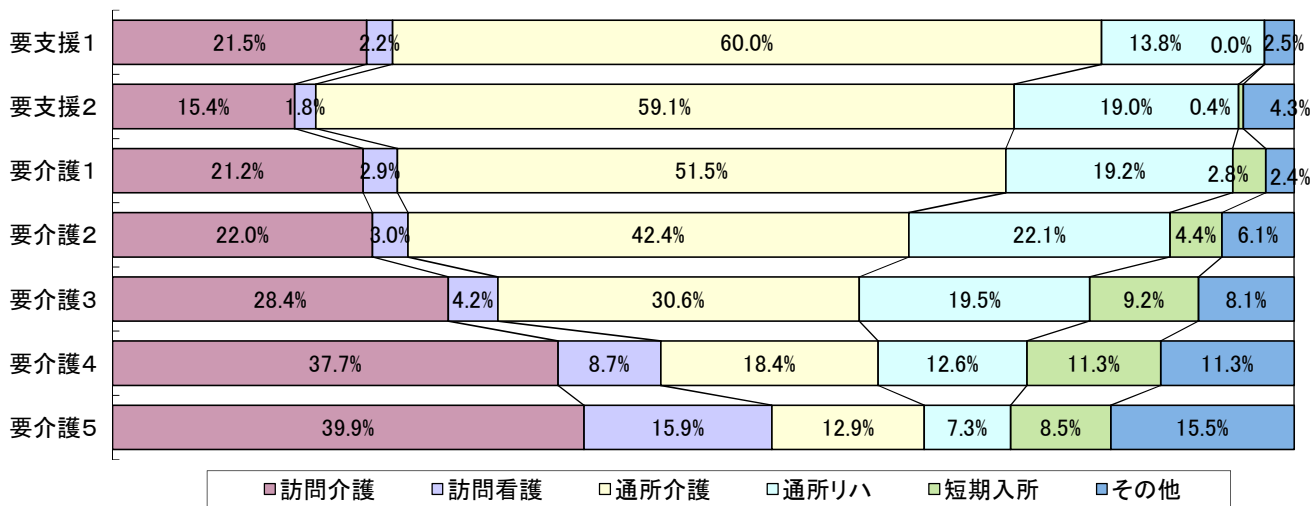


表4-2 要介護度別の「平均費用額」の構成(26年10月利用分)

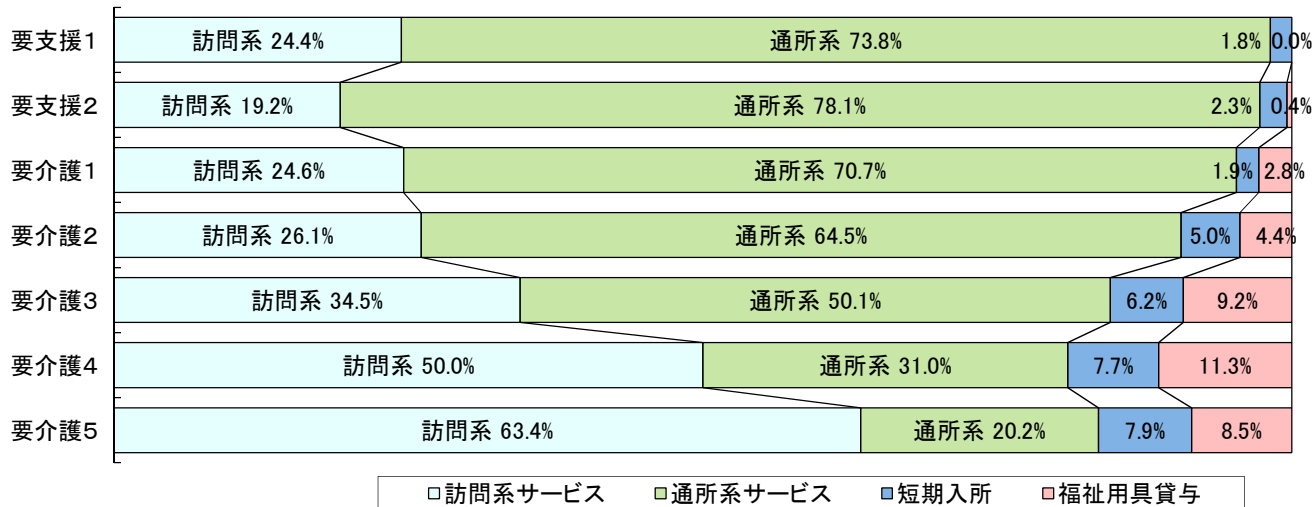
(単位:円)

	要支援1		要支援2		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
	平均費用額		平均費用額		平均費用額		平均費用額		平均費用額		平均費用額		平均費用額	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
訪問介護	5,019	21.5%	6,874	15.4%	15,013	21.2%	21,972	22.0%	41,991	28.4%	76,430	37.7%	96,813	39.9%
訪問入浴	0	0.0%	124	0.3%	0	0.0%	372	0.4%	1,148	0.8%	4,823	2.4%	14,677	6.0%
訪問看護	525	2.2%	818	1.8%	2,085	2.9%	2,978	3.0%	6,228	4.2%	17,626	8.7%	38,479	15.9%
訪問リハビリ	159	0.7%	777	1.7%	317	0.5%	724	0.7%	1,609	1.1%	2,507	1.2%	3,933	1.6%
通所介護	14,008	60.0%	26,491	59.1%	36,568	51.5%	42,421	42.4%	45,259	30.6%	37,191	18.4%	31,358	12.9%
通所リハビリ	3,232	13.8%	8,515	19.0%	13,637	19.2%	22,113	22.1%	28,765	19.5%	25,623	12.6%	17,612	7.3%
福祉用具貸与	422	1.8%	1,025	2.3%	1,337	1.9%	4,982	5.0%	9,193	6.2%	15,529	7.7%	19,265	7.9%
短期入所	0	0.0%	195	0.4%	2,009	2.8%	4,467	4.4%	13,593	9.2%	22,901	11.3%	20,586	8.5%

「平均費用額」 サービス種類の構成(26年10月利用分)



「平均費用額」 訪問系・通所系サービス別の構成(26年10月利用分)



※ 訪問系サービスは、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーションの4種類
 ※ 通所系サービスは、通所介護、通所リハビリテーションの2種類

居宅サービス平均費用額の対支給限度額比率は 54.6%

居宅サービス（居宅療養管理指導及び特定施設入居者生活介護を除く）には、要介護度ごとに1割負担で利用できる支給限度額が決められており、支給限度額に対してどのくらい利用しているかを表したのが、対支給限度額比率です。

26年10月分の対支給限度額比率は、全体で54.6%となっており、要介護度別にみると要介護5の割合が最も高くなっています。

表4-3 要介護度別の対支給限度額<居宅サービス区分 ※1>比率(各年度10月利用分)

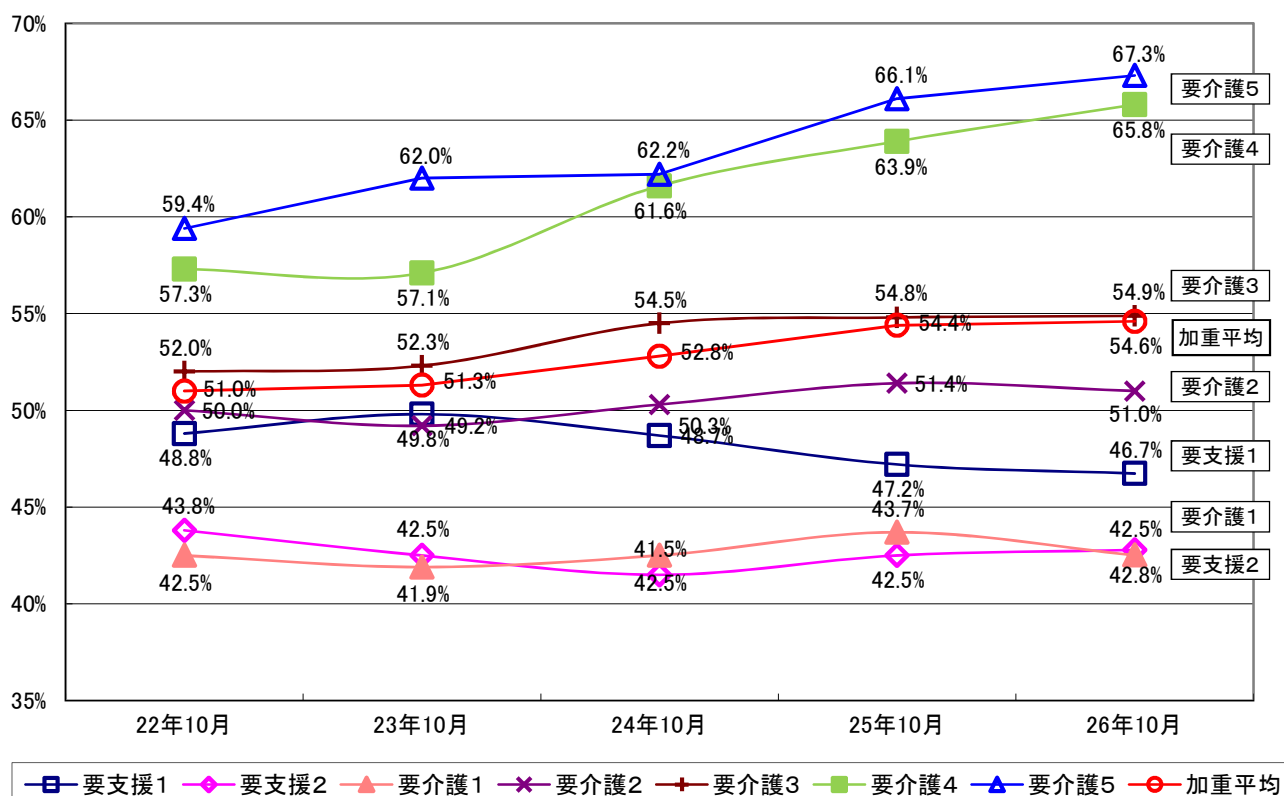
(単位:円)

	支給 限度額 (25年度まで)	支給 限度額 (26年度)	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		参考 ※2	
			平均 費用額	対支給 限度額 比率	平均 費用額	対支給 限度額 比率	平均 費用額	対支給 限度額 比率	平均 費用額	対支給 限度額 比率	平均 費用額	対支給 限度額 比率	青森県	全国
要支援1	49,700	50,030	24,275	48.8%	24,749	49.8%	24,191	48.7%	23,482	47.2%	23,382	46.7%	52.9%	50.6%
要支援2	104,000	104,730	45,592	43.8%	44,172	42.5%	43,198	41.5%	44,158	42.5%	44,812	42.8%	43.4%	44.0%
要介護1	165,800	166,920	70,431	42.5%	69,454	41.9%	70,415	42.5%	72,486	43.7%	70,969	42.5%	46.2%	48.6%
要介護2	194,800	196,160	97,304	50.0%	95,856	49.2%	98,046	50.3%	100,118	51.4%	100,041	51.0%	51.2%	54.6%
要介護3	267,500	269,310	139,064	52.0%	139,967	52.3%	145,810	54.5%	146,586	54.8%	147,791	54.9%	55.7%	56.8%
要介護4	306,000	308,060	175,258	57.3%	174,787	57.1%	188,563	61.6%	195,486	63.9%	202,694	65.8%	62.0%	60.3%
要介護5	358,300	360,650	212,690	59.4%	222,081	62.0%	222,795	62.2%	236,882	66.1%	242,724	67.3%	66.2%	62.6%
加重平均				51.0%		51.3%		52.8%		54.4%		54.6%	-	-

※1 「居宅サービス区分」は訪問系・通所系サービス、短期入所及び福祉用具貸与の計8種類

※2 「居宅サービス全体(※1+居宅療養管理指導+特定施設入居者生活介護)」での対支給限度額比率

要介護度別の対支給限度額比率



5 地域密着型サービスの利用状況について

地域密着型サービスは18年度から新たに創設されたサービスです。
 八戸市高齢者福祉計画に基づき、サービス基盤の整備を行っています。
 全体的には利用者数、費用額ともに認知症対応型共同生活介護（グループホーム）が
 大きな割合を占めています。

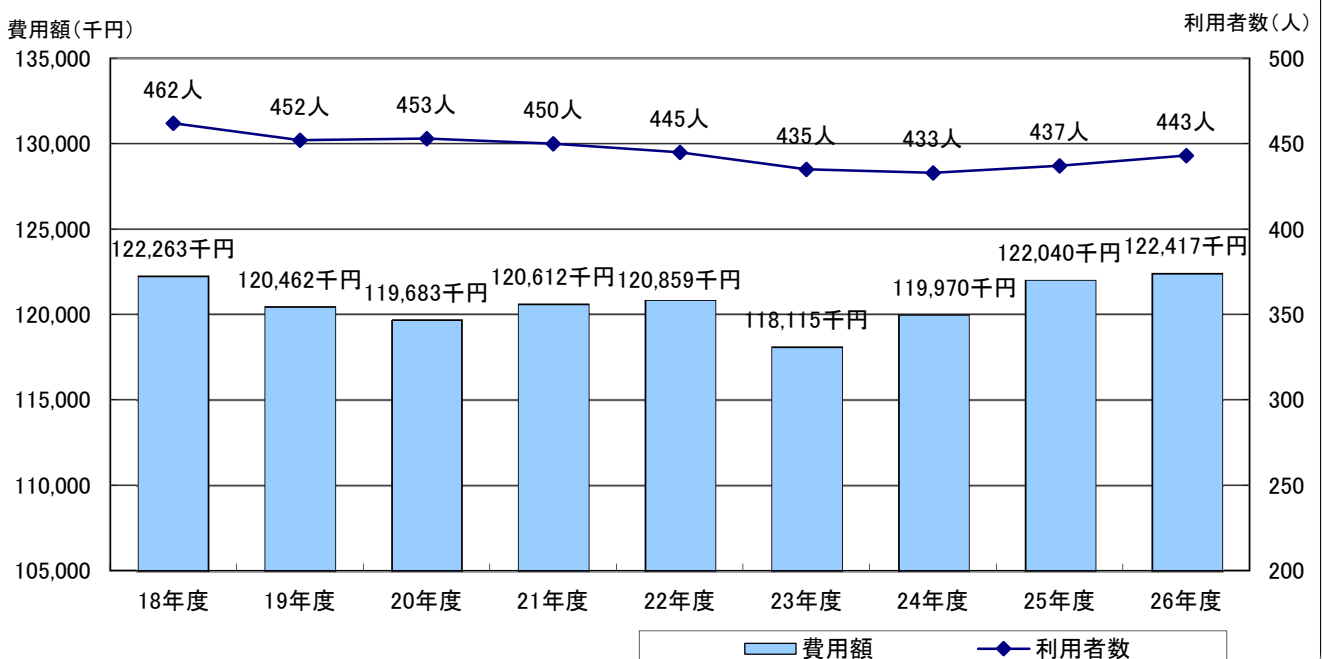
表5-1 地域密着型サービス要介護度別利用者数（26年10月利用分）

	要支援1・2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計		費用額 (千円)	構成比
							(人)	構成比		
認知症対応型共同生活介護	0	43	87	152	106	55	443	48.2%	122,417	56.2%
認知症対応型通所介護	0	26	34	40	22	18	140	15.2%	17,756	8.1%
地域密着型介護老人福祉施設		1	6	17	26	43	93	10.1%	27,125	12.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護		1	0	3	4	9	17	1.8%	4,391	2.0%
小規模多機能型居宅介護	14	56	57	46	34	20	227	24.7%	46,193	21.2%
合計	14	127	184	258	192	145	920	100.0%	217,882	100.0%
構成比	1.5%	13.8%	20.0%	28.0%	20.9%	15.8%	100.0%			

表5-2 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の要介護度別利用者数(各年度10月利用分) (単位:人)

	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比
要支援1・2	0	0.0%	1	0.2%	2	0.4%	0	0.0%	2	0.4%	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
要介護1	92	19.9%	85	18.8%	76	16.8%	72	16.0%	59	13.3%	59	13.5%	48	11.1%	46	10.5%	43	9.7%
要介護2	144	31.2%	120	26.6%	118	26.0%	123	27.3%	128	28.8%	106	24.4%	98	22.6%	87	19.9%	87	19.7%
要介護3	126	27.3%	137	30.3%	143	31.6%	123	27.3%	123	27.6%	136	31.3%	147	34.0%	149	34.1%	152	34.3%
要介護4	80	17.3%	82	18.1%	81	17.9%	86	19.1%	86	19.3%	83	19.1%	86	19.9%	95	21.8%	106	23.9%
要介護5	20	4.3%	27	6.0%	33	7.3%	46	10.3%	47	10.6%	51	11.7%	53	12.2%	60	13.7%	55	12.4%
合計	462	100.0%	452	100.0%	453	100.0%	450	100.0%	445	100.0%	435	100.0%	433	100.0%	437	100.0%	443	100.0%
平均要介護度	2.55		2.65		2.72		2.80		2.84		2.91		2.99		3.08		3.10	

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の費用額と利用者数(各年度10月利用分)



6 施設サービスの利用状況について

26年10月分で入所者数、費用額ともに最も多いのは介護老人保健施設となっています。要介護4・5の入所者は、施設サービス全体で72.2%、介護老人福祉施設では83.7%を占めています。

表6-1 施設別入所者数・費用額・一人当たりの費用額(26年10月利用分)

	入所者数 (人)		費用額 (千円)		1人当たりの費用額		
		構成比		構成比	24年度	25年度	26年度
介護老人福祉施設(特養) ※	658	42.4%	191,435	40.6%	285 千円	287 千円	291 千円
介護老人保健施設(老健)	679	43.8%	199,759	42.4%	287 千円	288 千円	294 千円
介護療養型医療施設(療養型)	215	13.9%	80,234	17.0%	375 千円	390 千円	373 千円
合計	1,552	100.0%	471,428	100.0%	299 千円	301 千円	304 千円

※ 地域密着型介護老人福祉施設(定員29人以下の特養)含む。

表6-2 施設別入所者数の推移(各年度10月利用分) ()内は高齢者人口に占める割合

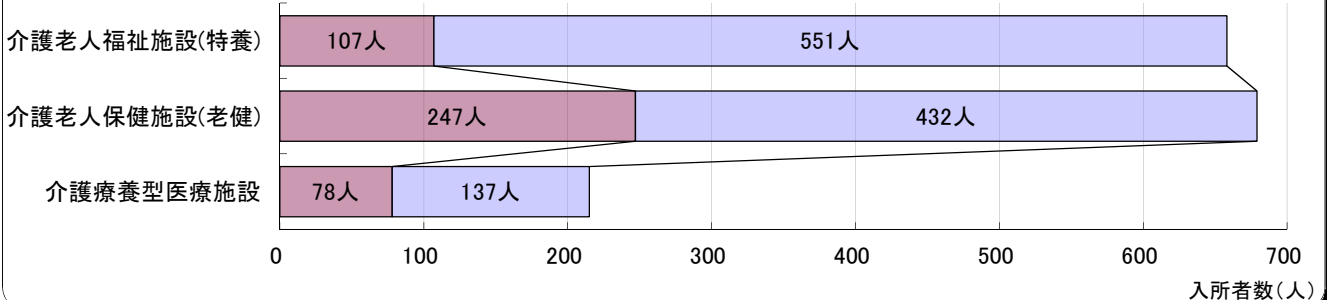
(単位:人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	参 考	
							青森県	全 国
介護老人福祉施設(特養) ※	545 (1.0%)	537 (1.0%)	603 (1.1%)	655 (1.1%)	670 (1.1%)	658 (1.1%)	(1.4%)	(1.5%)
介護老人保健施設(老健)	649 (1.2%)	665 (1.2%)	678 (1.2%)	679 (1.2%)	686 (1.1%)	679 (1.1%)	(1.3%)	(1.0%)
介護療養型医療施設(療養型)	211 (0.4%)	196 (0.4%)	215 (0.4%)	226 (0.4%)	213 (0.4%)	215 (0.3%)	(0.2%)	(0.2%)
介護保険施設 計	1,405 (2.6%)	1,398 (2.5%)	1,496 (2.7%)	1,560 (2.7%)	1,569 (2.6%)	1,552 (2.5%)	(3.0%)	(2.7%)
高齢者人口(第1号被保険者数)	54,228	54,910	55,864	57,925	59,864	62,071		

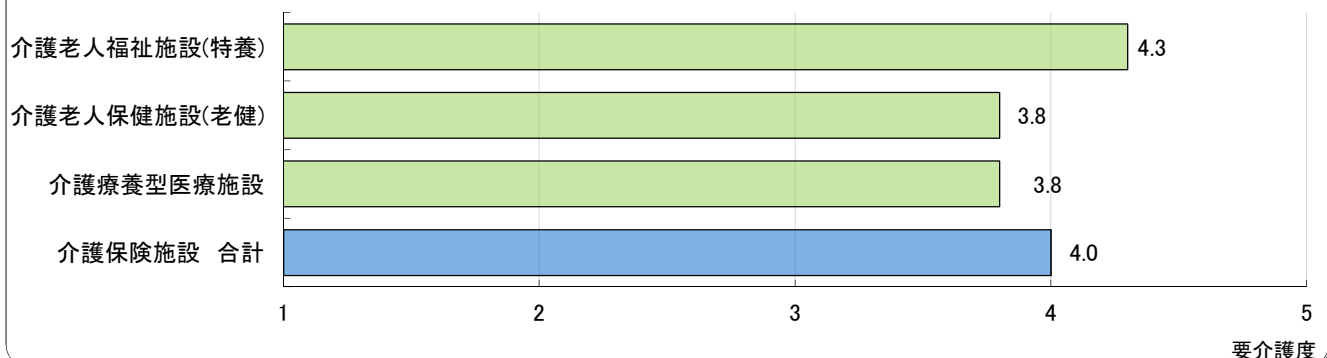
※ 地域密着型介護老人福祉施設(定員29人以下の特養)含む。

施設別入所者の要介護度の状況(26年10月利用分)

■ 要介護1~3 □ 要介護4・5



施設別入所者の平均要介護度(26年10月利用分)



7 保険給付費の支出状況について

26年度の保険給付費は約181億2,400万円(月平均約15億1,000万円)

介護保険では原則費用の9割が保険給付されます。サービス受給者数の伸びにより、26年度の保険給付費は対前年度比9.3%の増となりました。

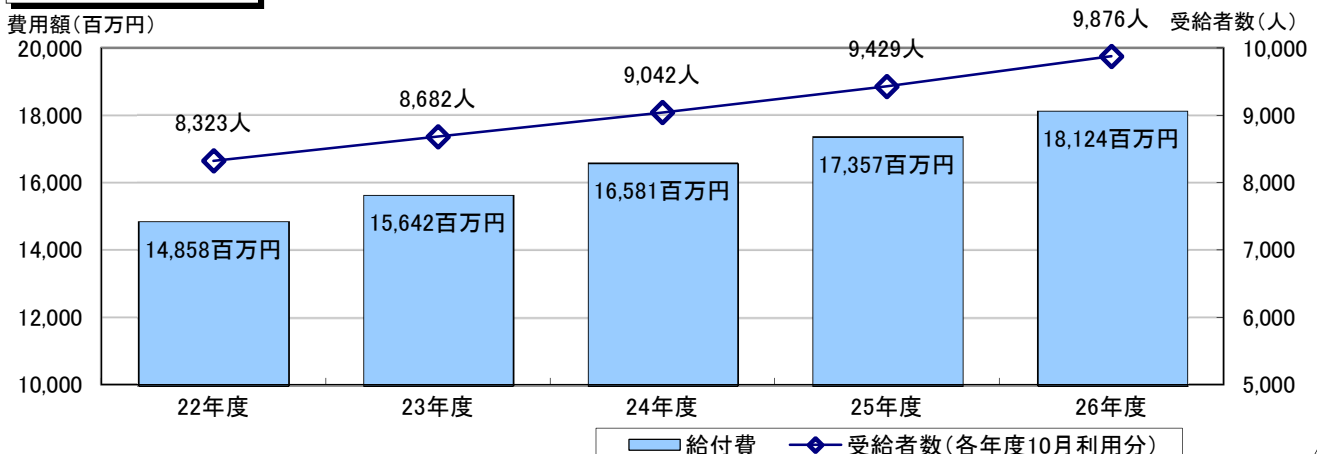
サービス別にみると、訪問介護、通所介護、通所リハビリテーション、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設の占める割合が多くなっています。

表7 保険給付費の支出状況

(単位:千円)

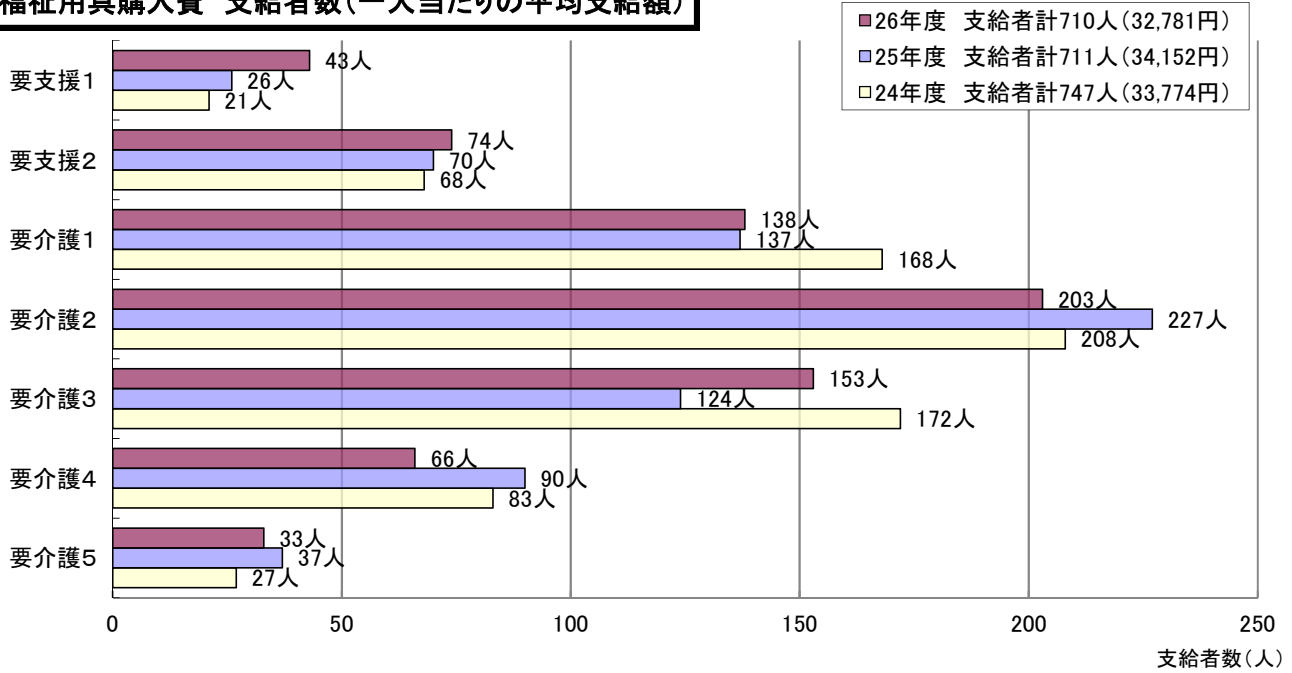
	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		対前年度増減率
	給付費	構成比	給付費	構成比	給付費	構成比	給付費	構成比	給付費	構成比	
居室サービス費	6,985,966	47.0%	7,406,145	47.3%	7,869,532	47.3%	8,401,919	48.4%	9,065,970	50.0%	7.9%
訪問介護	1,544,857	10.4%	1,780,551	11.4%	1,958,607	11.8%	2,292,242	13.2%	2,586,428	14.3%	12.8%
訪問入浴介護	118,956	0.8%	124,444	0.8%	136,053	0.8%	141,734	0.8%	155,281	0.8%	9.6%
訪問看護	378,574	2.5%	395,542	2.5%	442,380	2.7%	483,588	2.8%	558,195	3.1%	15.4%
訪問リハビリテーション	31,915	0.2%	37,311	0.2%	36,674	0.2%	52,548	0.3%	83,274	0.5%	58.5%
通所介護	2,283,829	15.4%	2,345,203	15.0%	2,459,617	14.8%	2,569,662	14.8%	2,788,600	15.4%	8.5%
通所リハビリテーション	1,434,521	9.7%	1,426,072	9.1%	1,444,668	8.7%	1,441,853	8.3%	1,459,684	8.0%	1.2%
短期入所	570,180	3.8%	620,718	4.0%	669,423	4.0%	658,571	3.8%	632,145	3.5%	△4.0%
福祉用具貸与	339,333	2.3%	387,303	2.5%	424,681	2.6%	463,427	2.7%	513,443	2.8%	10.8%
居宅療養管理指導	34,002	0.2%	36,888	0.2%	41,397	0.2%	47,620	0.3%	49,023	0.3%	2.9%
特定施設入居者生活介護	249,799	1.7%	252,113	1.6%	256,032	1.5%	250,674	1.4%	239,897	1.3%	△4.3%
地域密着型サービス費	1,845,484	12.5%	1,850,508	11.9%	2,143,003	13.0%	2,229,738	12.9%	2,304,271	12.8%	3.3%
認知症対応型共同生活介護	1,268,635	8.5%	1,265,274	8.1%	1,281,376	7.7%	1,286,355	7.4%	1,298,664	7.2%	1.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	39,810	0.3%	41,106	0.3%	43,021	0.3%	45,616	0.3%	46,697	0.3%	2.4%
地域密着型介護老人福祉施設	98,671	0.7%	93,328	0.6%	216,873	1.3%	252,159	1.5%	283,628	1.6%	12.5%
認知症対応型通所介護	163,368	1.1%	167,054	1.1%	160,248	1.0%	177,697	1.0%	176,350	1.0%	△0.8%
小規模多機能型居宅介護	275,000	1.9%	283,746	1.8%	441,485	2.7%	467,911	2.7%	498,932	2.7%	6.6%
施設サービス費	4,374,779	29.4%	4,627,207	29.6%	4,685,427	28.3%	4,763,444	27.5%	4,722,689	26.1%	△0.9%
介護老人福祉施設	1,522,223	10.2%	1,666,912	10.7%	1,728,834	10.4%	1,778,621	10.3%	1,734,511	9.6%	△2.5%
介護老人保健施設	2,012,594	13.5%	2,054,286	13.1%	2,083,656	12.6%	2,107,097	12.1%	2,113,419	11.7%	0.3%
介護療養型医療施設	839,962	5.7%	906,009	5.8%	872,937	5.3%	877,726	5.1%	874,759	4.8%	△0.3%
居宅介護支援	888,844	6.0%	942,287	6.0%	976,617	5.9%	1,022,888	5.9%	1,082,407	6.0%	5.8%
福祉用具購入費	19,642	0.1%	22,212	0.1%	25,229	0.2%	24,282	0.1%	23,274	0.1%	△4.2%
住宅改修費	41,034	0.3%	37,286	0.2%	46,165	0.3%	40,447	0.2%	38,534	0.2%	△4.7%
高額介護サービス費	250,849	1.7%	269,122	1.7%	299,888	1.8%	315,287	1.8%	329,653	1.8%	4.6%
高額医療合算介護サービス費	34,687	0.2%	26,957	0.2%	32,510	0.2%	36,070	0.2%	40,025	0.2%	11.0%
特定入所者介護サービス費	393,618	2.6%	437,796	2.8%	479,657	2.9%	499,564	2.9%	493,889	2.7%	△1.1%
審査支払手数料	23,055	0.2%	22,948	0.2%	22,628	0.1%	22,946	0.1%	23,206	0.1%	1.1%
保険給付費計	14,857,958	100.0%	15,642,468	100.0%	16,580,656	100.0%	17,356,585	100.0%	18,123,918	100.0%	4.4%

保険給付費の推移

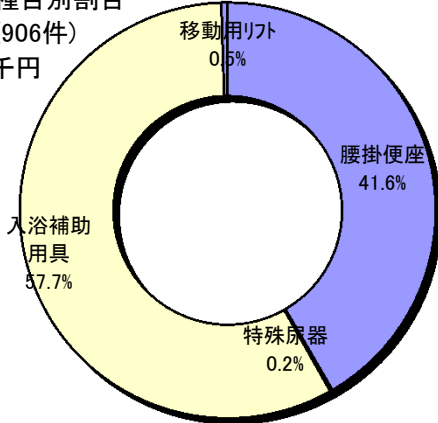


《福祉用具購入費・住宅改修費の支給状況》

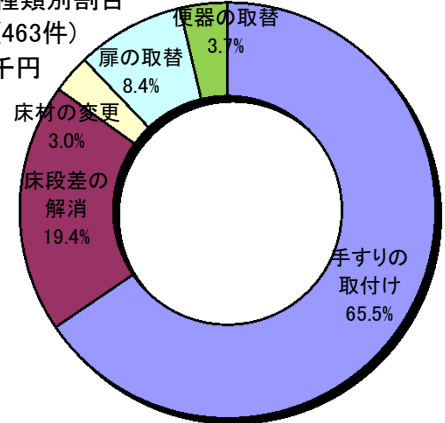
福祉用具購入費 支給者数(一人当たりの平均支給額)



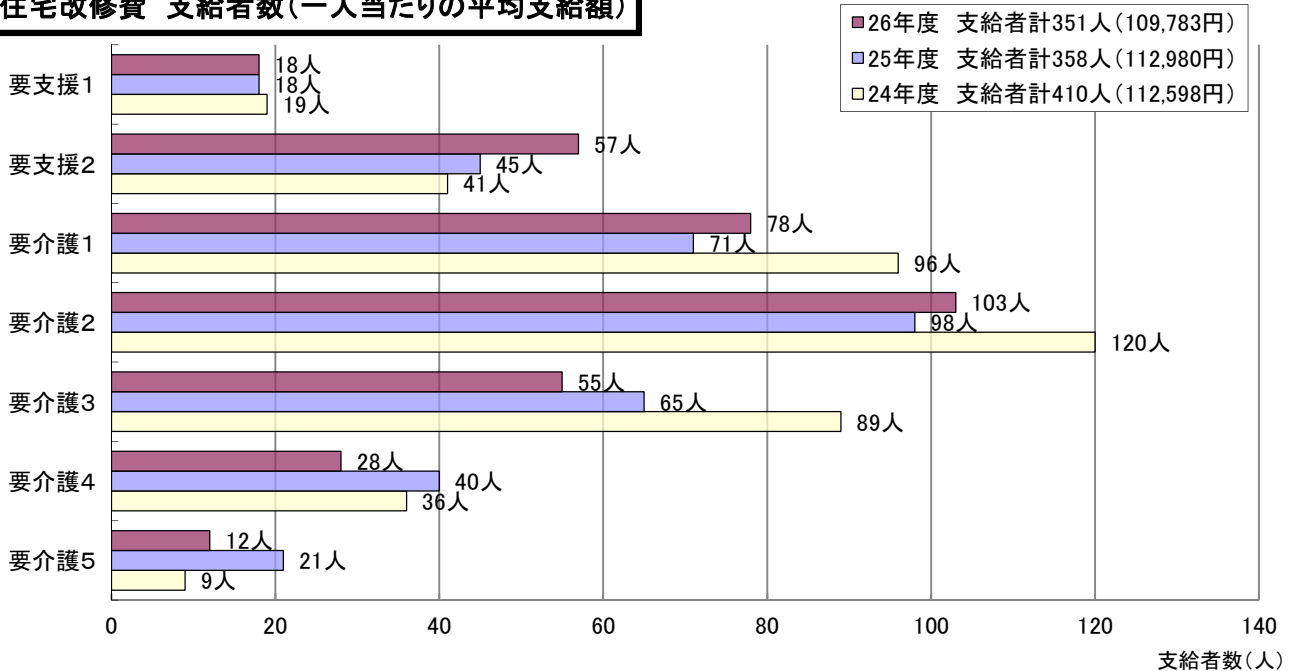
26年度福祉用具種目別割合
 支給者数:710人(906件)
 支給額:23,274千円



26年度住宅改修種類別割合
 支給者数:351人(463件)
 支給額:38,534千円



住宅改修費 支給者数(一人当たりの平均支給額)



8 介護保険料の収納状況について

第1号被保険者の介護保険料収納率は98.2%

第5期事業計画期間（平成24～26年度）の第1号被保険者が納める介護保険料の基準額は、第4期事業計画と同額の月額4,800円（年額57,600円）とし、また、低所得者への負担軽減を図るため、第2段階の保険料率を0.55から0.5に引き下げています。

全体の収納率は横ばいで推移していますが、26年度の普通徴収（自ら納付書で納める方法）の収納率は、前年度に比べ0.6ポイント上昇しています。

表8 介護保険料(第1号被保険者)の収納状況

所得段階等	22年度				23年度				24年度				25年度				26年度			
	年度末現在人数(人)	保険料		収納率(%)	年度末現在人数(人)	保険料		収納率(%)	年度末現在人数(人)	保険料		収納率(%)	年度末現在人数(人)	保険料		収納率(%)	年度末現在人数(人)	保険料		収納率(%)
		収納額(千円)	全体			普徴	収納額(千円)			全体	普徴			収納額(千円)	全体			普徴	収納額(千円)	
第1段階	1,887	51,150	98.1	96.1	1,973	52,768	98.3	96.4	2,040	55,127	98.7	97.3	2,122	57,386	98.4	96.5	2,230	60,106	98.7	97.1
第2段階	10,523	306,966	96.0	70.0	10,805	311,297	96.0	70.2	11,359	297,346	96.3	72.7	11,551	304,145	96.6	75.3	11,831	311,699	96.8	76.3
第3段階	7,692	319,472	98.6	72.2	8,240	338,984	98.5	70.2	8,659	356,413	98.6	73.8	9,225	381,188	98.7	73.6	9,861	408,016	98.7	74.6
第4段階	17,693	962,575	98.0	77.9	17,585	946,487	98.1	78.7	18,033	970,872	98.1	80.6	18,316	989,438	98.2	80.8	18,514	1,002,126	98.2	81.3
第5段階	14,293	961,190	98.1	78.0	14,818	982,275	98.1	79.0	15,528	1,030,356	98.1	82.5	16,252	1,079,783	98.2	82.5	16,951	1,129,101	98.2	82.1
第6段階	3,760	330,267	98.7	88.3	3,755	323,298	98.8	89.7	3,820	332,465	98.3	87.1	3,961	344,884	98.5	88.2	4,005	347,779	98.6	89.6
第7段階	1,452	153,505	98.3	89.6	1,444	151,436	98.7	92.5	1,510	159,839	99.2	95.5	1,635	171,436	99.0	94.7	1,870	198,972	99.3	95.9
計	57,300	3,085,125	98.0	80.2	58,620	3,106,545	98.0	81.0	60,949	3,202,418	98.1	83.1	63,062	3,328,260	98.2	83.5	65,262	3,457,799	98.2	84.1
還付未済		4,190				4,950				4,136				3,462				4,846		
滞納繰越		13,326				12,733				13,637				14,928				14,057		
合計		3,102,641				3,124,228				3,220,191				3,346,650				3,476,702		

※「滞納繰越」は前年度以前に賦課された保険料を現年度に収納したものの。

○ 第2期介護保険事業計画期間(平成15年度～平成17年度)

所得段階	対象者	保険料率(旧八戸市)	保険料(年額)	保険料率(旧南郷村)	保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で市民税世帯非課税	基準額×0.50	24,600円	基準額×0.50	26,640円
第2段階	世帯全員が市民税非課税	基準額×0.70	34,440円	基準額×0.75	39,960円
第3段階	本人が市民税非課税で、世帯の誰かに市民税が課税	基準額	49,200円	基準額	53,280円
第4段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円未満	基準額×1.25	61,500円	基準額×1.25	66,600円
第5段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が500万円未満(※200万以上)	基準額×1.55	76,260円	基準額×1.50	79,920円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が500万円以上	基準額×2.00	98,400円		

○ 第3期介護保険事業計画期間(平成18年度～平成20年度)及び第4期介護保険事業計画期間(平成21年度～平成23年度)

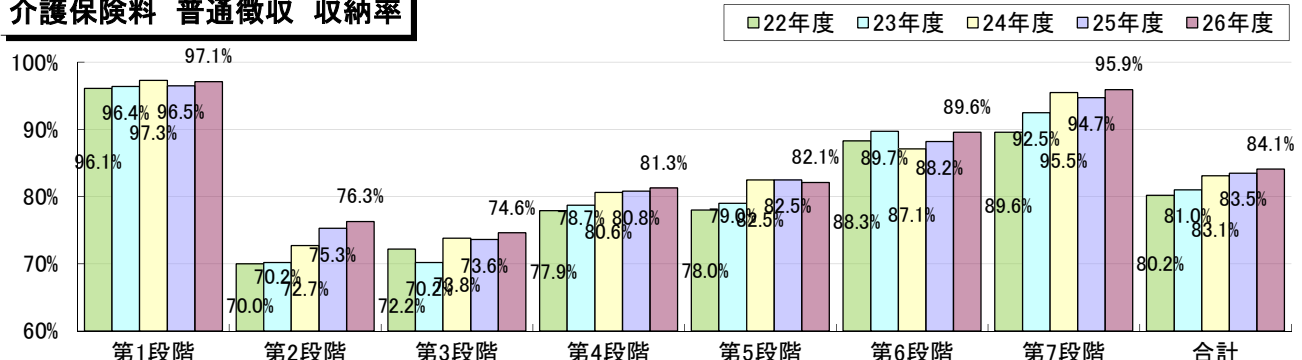
所得段階	対象者	第3期(18～20年度)		第4期(21～23年度)	
		保険料率	保険料(年額)	保険料率	保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で市民税世帯非課税	基準額×0.50	28,800円	基準額×0.50	28,800円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下	基準額×0.60	34,560円	基準額×0.55	31,680円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第2段階対象者以外	基準額×0.75	43,200円	基準額×0.75	43,200円
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯の誰かに市民税が課税	基準額	57,600円	基準額	57,600円
第5段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円未満	基準額×1.25	72,000円	基準額×1.25	72,000円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円未満	基準額×1.65	95,040円	基準額×1.65	95,040円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上	基準額×2.00	115,200円	基準額×2.00	115,200円

○ 第5期介護保険事業計画期間(平成24年度～平成26年度)

所得段階	対象者	保険料率	保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で市民税世帯非課税	基準額×0.50	28,800円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下	基準額×0.50	28,800円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第2段階対象者以外	基準額×0.75	43,200円
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯の誰かに市民税が課税	基準額	57,600円
第5段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円未満	基準額×1.25	72,000円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円未満	基準額×1.65	95,040円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上	基準額×2.00	115,200円

区分	納付方法
普通徴収	市から送付される納付通知書により納付(年金受給額が年間18万円未満の人ほか)
特別徴収	老齢・退職年金及び遺族・障害年金から天引き(年金受給額が年間18万円以上の人)

介護保険料 普通徴収 収納率



9 地域支援事業の実施状況について

通所型介護予防事業は、運動機能向上事業、認知症予防事業、体力アップ支援事業への参加者が増加しています。

訪問型介護予防事業として、基本チェックリストの未返送者に対し、訪問によりチェックリストを実施し、介護予防の必要性を説明するとともに、事業への参加を呼びかけています。

その他の事業についても、ほぼ円滑に実施しています。

表9 地域支援事業の実施状況

(単位:千円)

			25年度	26年度	比較		
					増減数	増減率(%)	
介護事業	二次予防事業						
	二次予防事業対象者把握事業	高齢者実態把握事業	件数(件)	3,940	3,329	△ 611	△ 15.5
			費用額	10,080	10,368	288	2.9
		基本チェックリスト	件数(件)	16,925	16,815	△ 110	△ 0.6
			費用額	13,148	11,124	△ 2,024	△ 15.4
	通所型介護予防事業	閉じこもり予防事業	件数(件)	0	0	0	0.0
			費用額	0	0	0	0.0
		栄養改善事業	件数(件)	0	0	0	0.0
			費用額	0	0	0	0.0
		口腔機能向上事業	件数(件)	0	0	0	0.0
			費用額	0	0	0	0.0
		運動機能向上事業	件数(件)	624	835	211	33.8
			費用額	9,360	11,636	2,276	24.3
		認知症予防事業	件数(件)	82	104	22	26.8
			費用額	1,142	1,339	197	17.3
	体力アップ支援事業	件数(件)	220	272	52	23.6	
		費用額	170	323	153	90.0	
	訪問型介護予防事業	訪問指導	件数(件)	611	651	40	6.5
			費用額	4,966	4,982	16	0.3
	防事業	一次予防事業					
介護予防普及啓発事業		健康教育	件数(回)	94	109	15	16.0
			費用額	918	974	56	6.1
		パンフレットの配布	件数(部)	4,700	5,000	300	6.4
			費用額	345	364	19	5.5
地域介護予防活動支援事業		健康相談	件数(回)	60	61	1	1.7
			費用額	23	25	2	8.7
		生きがいと健康づくり推進事業	件数(回)	565	578	13	2.3
			費用額	5,040	5,718	678	13.5
		ボランティアポイント事業	件数(人)	316	375	59	18.7
			費用額	2,273	2,817	544	23.9
		介護予防教室	件数(回)	412	397	△ 15	△ 3.6
			費用額	8,775	9,023	248	2.8
		ボランティア育成・活用事業	件数(回)	309	305	△ 4	△ 1.3
			費用額	1,760	1,809	49	2.8
		地域回想法普及事業	件数(回)	7	5	△ 2	△ 28.6
			費用額	2,231	1,617	△ 614	△ 27.5
認知症予防教室		件数(回)	52	50	△ 2	△ 3.8	
		費用額	196	199	3	1.5	
シニア楽楽運動教室		件数(回)	47	30	△ 17	△ 36.2	
	費用額	743	661	△ 82	△ 11.0		
介護・認知症予防センター事業	件数(回)	0	1	1	皆増		
	費用額	0	64	64	皆増		
	費用額	61,170	63,043	1,873	3.1		
包括的支援事業	職員の給与費	費用額	67,027	75,473	8,446	12.6	
	包括的支援事業事務費	費用額	17,474	19,045	1,571	9.0	
	地域包括支援センター運営協議会経費	件数(回)	1	3	2	200.0	
		費用額	63	108	45	71.4	
	介護予防ケアマネジメント事業	件数(件)	3,940	3,329	△ 611	△ 15.5	
		費用額	8,935	9,176	241	2.7	
	総合相談支援事業	件数(件)	10,975	9,075	△ 1,900	△ 17.3	
		費用額	25,125	25,405	280	1.1	
	包括的・継続的マネジメント事業	件数(回)	6	6	0	0.0	
		費用額	222	78	△ 144	△ 64.9	
	費用額	118,846	129,285	10,439	8.8		
任意事業	家族介護継続支援事業						
	介護用品支給事業	件数(件)	789	662	△ 127	△ 16.1	
		費用額	5,503	4,861	△ 642	△ 11.7	
	介護慰労金支給事業	件数(人)	351	365	14	4.0	
		費用額	10,600	11,020	420	4.0	
	認知症高齢者見守り推進事業	件数(回)	30	47	17	56.7	
		費用額	961	1,200	239	24.9	
	地域自立生活支援事業						
	住宅改修支援事業	件数(件)	11	13	2	18.2	
		費用額	23	28	5	21.7	
成年後見制度利用支援事業	件数(件)	2	4	2	100.0		
	費用額	10	137	127	1,270.0		
生活・介護支援サポーター養成事業	件数(件)	20	15	△ 5	△ 25.0		
	費用額	240	247	7	2.9		
介護給付等費用適正化事業	件数(件)	2,139	2,702	563	26.3		
	費用額	0	4,267	4,267	皆増		
	費用額	17,337	21,760	4,423	25.5		
地域支援事業に係る費用額			197,353	214,088	16,735	8.5	

10 介護保険特別会計の収支について

八戸市の介護保険特別会計の26年度決算額は、歳入が191億5,884万円、歳出が188億4,095万1千円、歳入歳出差引額は3億1,788万9千円となっています。その歳入歳出差引額から翌年度に返還すべき負担金等を差し引いた実質的な収支1億6,938万2千円は27年度へ繰り越し、保険給付費の財源に充てられることになります。

表10-1 決算額及び収支の推移

(単位:千円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳入決算額	16,008,136	16,511,425	17,385,516	18,262,439	19,158,840
(A) 増減率	2.4%	3.1%	5.3%	5.0%	4.9%
歳出決算額	15,708,014	16,343,764	17,155,524	18,058,749	18,840,951
(B) 増減率	3.1%	4.0%	5.0%	5.3%	4.3%
歳入歳出差引額 (A)-(B) (C)	300,122	167,661	229,992	203,690	317,889
翌年度に返還すべき負担金等 (D)	176,059	200,648	102,423	53,436	148,507
実質的収支 (C)-(D)	124,063	△ 32,987	127,569	150,254	169,382

表10-2 歳入決算額の状況

(単位:千円)

区 分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 保険料(第1号被保険者)	3,102,641	19.4%	3,124,228	18.9%	3,220,192	18.5%	3,346,650	18.3%	3,476,702	18.1%	130,052	3.9%
2 使用料及び手数料(督促手数料)	356	0.0%	374	0.0%	426	0.0%	433	0.0%	412	0.0%	△ 21	△4.8%
3 国庫支出金(国の負担金等)	3,581,932	22.4%	3,809,320	23.1%	3,987,539	22.9%	4,236,675	23.2%	4,488,643	23.4%	251,968	5.9%
4 支払基金交付金(第2号被保険者)	4,473,946	27.9%	4,691,135	28.4%	4,880,254	28.1%	5,035,149	27.6%	5,295,294	27.6%	260,145	5.2%
5 県支出金(県の負担金等)	2,167,834	13.5%	2,264,150	13.7%	2,482,286	14.3%	2,478,836	13.6%	2,603,250	13.6%	124,414	5.0%
6 繰入金(市の負担金等)	2,264,809	14.2%	2,312,251	14.0%	2,636,355	15.2%	2,901,784	15.9%	3,077,841	16.1%	176,057	6.1%
7 繰越金(前年度からの繰越金)	396,584	2.5%	300,122	1.8%	167,660	1.0%	229,992	1.2%	203,690	1.1%	△ 26,302	△11.4%
8 諸収入	18,551	0.1%	8,797	0.1%	9,780	0.0%	32,075	0.2%	12,398	0.1%	△ 19,677	△61.3%
9 財産収入(基金預金利息)	1,483	0.0%	1,048	0.0%	1,024	0.0%	845	0.0%	610	0.0%	△ 235	△27.8%
歳入合計	16,008,136	100.0%	16,511,425	100.0%	17,385,516	100.0%	18,262,439	100.0%	19,158,840	100.0%	896,401	4.9%

表10-3 歳出決算額の状況

(単位:千円)

区 分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	314,463	2.0%	315,309	1.9%	304,768	1.8%	328,891	1.8%	347,956	1.9%	19,065	5.8%
2 保険給付費	14,857,958	94.6%	15,642,468	95.7%	16,580,656	96.7%	17,356,585	96.1%	18,123,918	96.2%	767,333	4.4%
3 地域支援事業費	203,749	1.3%	176,504	1.1%	191,319	1.1%	197,353	1.1%	214,088	1.1%	16,735	8.5%
4 基金積立金	226,543	1.4%	125,073	0.8%	4,123	0.0%	118,061	0.7%	130,103	0.7%	12,042	10.2%
5 諸支支出金	105,301	0.7%	84,410	0.5%	74,658	0.4%	57,859	0.3%	24,886	0.1%	△ 32,973	△57.0%
歳出合計	15,708,014	100.0%	16,343,764	100.0%	17,155,524	100.0%	18,058,749	100.0%	18,840,951	100.0%	782,202	4.3%

介護保険事業の状況

八戸市	青森市	弘前市	青森県	全国
-----	-----	-----	-----	----

(1) 第1号被保険者数(27年3月末現在)

	被保険者数(人)	構成比	被保険者数(人)	構成比	被保険者数(人)	構成比	被保険者数(人)	構成比	被保険者数(人)	構成比
65歳以上75歳未満	33,346	53.0%	41,484	51.9%	25,230	49.3%	191,886	49.3%	17,164,269	52.0%
75歳以上	29,568	47.0%	38,478	48.1%	25,984	50.7%	197,249	50.7%	15,856,437	48.0%
合計(第1号被保険者数)	62,914	100.0%	79,962	100.0%	51,214	100.0%	389,135	100.0%	33,020,706	100.0%

(2) 要介護認定者数(27年3月末現在)

○介護度別認定者数(第2号被保険者含む)

	認定者数(人)	構成比	認定者数(人)	構成比	認定者数(人)	構成比	認定者数(人)	構成比	認定者数(人)	構成比
要支援1	549	5.0%	1,599	10.0%	1,645	15.1%	7,123	9.4%	871,351	14.4%
要支援2	1,019	9.4%	1,960	12.3%	1,225	11.3%	8,410	11.1%	837,658	13.8%
要介護1	1,985	18.3%	3,171	19.9%	1,969	18.1%	14,529	19.1%	1,170,482	19.3%
要介護2	2,626	24.1%	3,197	20.0%	2,224	20.4%	15,714	20.7%	1,059,631	17.5%
要介護3	1,826	16.8%	2,239	14.0%	1,470	13.5%	10,984	14.4%	789,874	13.0%
要介護4	1,476	13.6%	1,965	12.3%	1,232	11.3%	10,055	13.2%	726,351	12.0%
要介護5	1,389	12.8%	1,827	11.5%	1,127	10.3%	9,244	12.1%	602,741	10.0%
合計	10,870	100.0%	15,958	100.0%	10,892	100.0%	76,059	100.0%	6,058,088	100.0%

○認定率

	認定者数(人)	認定率	認定者数(人)	認定率	認定者数(人)	認定率	認定者数(人)	認定率	認定者数(人)	認定率
65歳以上75歳未満	1,466	4.4%	2,133	5.1%	1,272	5.0%	8,947	4.7%	752,513	4.4%
75歳以上	9,035	30.6%	13,413	34.9%	9,385	36.1%	65,107	33.0%	5,165,041	32.6%
第1号被保険者計	10,501	16.7%	15,546	19.4%	10,657	20.8%	74,054	19.0%	5,917,554	17.9%
第2号被保険者	369	—	412	—	235	—	2,005	—	140,534	—
合計	10,870	(17.3%)	15,958	(20.0%)	10,892	(21.3%)	76,059	(19.5%)	6,058,088	(18.3%)

(3) サービス受給者数(第2号被保険者含む) ※現物給付(主に1月サービス分)償還給付(2月支出決定分)

	受給者総数(人)	構成比	受給者総数(人)	構成比	受給者総数(人)	構成比	受給者総数(人)	構成比	受給者総数(人)	構成比
居宅サービス	7,619	76.7%	10,795	76.2%	7,155	75.6%	49,266	72.7%	3,776,818	74.5%
地域密着型サービス	877	8.8%	1,363	9.6%	776	8.2%	7,048	10.4%	391,231	7.7%
施設サービス	1,440	14.5%	2,012	14.2%	1,533	16.2%	11,448	16.9%	903,065	17.8%

※ 受給者一人当たりの給付費月額(27年1月サービス提供分)

	給付額(千円/月)	対全国比	給付額(千円/月)	対全国比	給付額(千円/月)	対全国比	給付額(千円/月)	対全国比	給付額(千円/月)	対全国比
予防サービス	38.8	100.0%	—	—	—	—	37.5	96.6%	38.8	—
介護サービス	157.4	95.9%	—	—	—	—	165.8	101.0%	164.1	—

(4) 保険給付決定状況(第2号被保険者分含む) 平成27年3月分 (現物給付(主に1月サービス提供分)償還給付(2月支出決定分))

	八戸市			青森市			弘前市			青森県			全国		
	給付費総額 (千円/月)	高齢者1 人当たり (円/月)	構成比	給付費総額 (千円/月)	高齢者1 人当たり (円/月)	構成比	給付費総額 (千円/月)	高齢者1 人当たり (円/月)	構成比	給付費総額 (千円/月)	高齢者1 人当たり (円/月)	構成比	給付費総額 (千円/月)	高齢者1 人当たり (円/月)	構成比
居宅(介護予防)サービス	841,252	13,371	56.3%	1,074,675	13,440	52.7%	753,987	14,722	52.5%	4,979,310	12,796	48.5%	356,384,075	10,793	49.9%
訪問介護	226,706	3,603	19.9%	414,749	5,187	23.5%	272,176	5,314	21.7%	1,536,763	3,949	17.8%	66,246,394	2,006	13.0%
訪問入浴介護	12,228	194		19,653	246		5,524	108		63,683	164		4,020,136	122	
訪問看護	47,790	760		31,723	397		30,534	596		192,416	494		14,487,061	439	
訪問リハビリテーション	6,545	104		1,639	20		1,317	26		14,146	36		2,575,619	78	
居宅療養管理指導	4,184	67		10,592	132		2,667	52		25,282	65		5,663,351	172	
通所介護	218,714	3,476	22.3%	217,059	2,715	16.5%	174,632	3,410	18.7%	1,362,960	3,503	20.8%	115,141,576	3,487	
通所リハビリテーション	114,821	1,825		118,193	1,478		61,548	1,202		553,214	1,422		33,156,064	1,004	
短期入所	50,197	798		66,025	826		83,252	1,626		456,504	1,173		33,696,735	1,020	
福祉用具貸与	43,083	685		57,530	719		30,255	591		237,170	609		20,610,022	624	
福祉用具購入費	1,423	23		3,008	38		910	18		8,563	22		1,168,283	35	
住宅改修費	3,145	50		3,961	50		2,072	40		16,691	43		3,266,648	99	
特定施設入居者生活介護	21,766	346		11,034	138		9,724	190		87,625	225		34,424,956	1,043	
居宅介護支援・介護予防支援	90,649	1,441		119,510	1,495		79,378	1,550		561,793	1,444		37,666,294	1,141	
地域密着型(介護予防)サービス	187,147	2,975	12.5%	304,767	3,811	15.0%	178,886	3,493	12.5%	1,541,979	3,963	15.0%	74,009,319	2,241	10.4%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	-		-	-		-	-		-	-		1,273,258	39	
夜間対応型訪問介護	-	-		-	-		-	-		534	1		222,464	7	
認知症対応型通所介護	13,386	213		14,386	180		9,440	184		42,014	108		6,024,779	182	
小規模多機能型居宅介護	40,871	650		7,277	91		-	-		106,160	273		14,687,740	445	
認知症対応型共同生活介護	105,435	1,676	7.1%	250,674	3,135	12.3%	169,446	3,309	11.8%	1,205,654	3,098	11.7%	46,012,744	1,393	6.4%
地域密着型特定施設入居者生活介護	3,972	63		5,338	67		-	-		9,310	24		1,198,735	36	
地域密着型介護老人福祉施設	23,483	373	1.6%	23,526	294	1.2%	-	-		218,367	561	2.1%	11,073,001	335	1.6%
複合型サービス	-	-		3,566	45		-	-		10,209	26		672,447	20	
施設サービス	396,829	6,307	26.6%	542,201	6,781	26.6%	411,365	8,032	28.6%	3,084,652	7,927	30.0%	241,349,192	7,309	33.8%
介護老人福祉施設	145,319	2,310	9.7%	225,094	2,815	11.0%	172,610	3,370	12.0%	1,373,933	3,531	13.4%	125,008,051	3,786	17.5%
介護老人保健施設	177,821	2,826		279,656	3,497		232,562	4,541		1,401,732	3,602		93,942,642	2,845	
介護療養型医療施設	73,688	1,171		37,452	468		6,193	121		308,987	794		22,398,499	678	
特定入所者介護(予防)サービス費	41,082	653	2.7%	72,361	905	3.6%	56,126	1,096	3.9%	426,511	1,096	4.2%	28,632,634	867	4.0%
高額介護(介護予防)サービス費	27,656	440	1.9%	43,478	544	2.1%	35,219	688	2.5%	236,048	607	2.3%	13,783,291	417	1.9%
合計	1,493,966	23,746	100.0%	2,037,482	25,481	100.0%	1,435,583	28,031	100.0%	10,268,500	26,388	100.0%	714,158,511	21,628	100.0%

※ 訪問系サービスの高齢者1人当たりの給付費は、全国平均の約1.7倍、県平均の約1.0倍

※ 通所系サービスの高齢者1人当たりの給付費は、全国平均の約1.2倍、県平均の約1.1倍

※ グループホームの高齢者1人当たりの給付費は、全国平均の約1.2倍、県平均の約0.5倍

※ 介護老人福祉施設(地域密着型含む)の高齢者1人当たりの給付費は、全国平均の約0.6倍、県平均の約0.7倍

厚生労働省ホームページ掲載資料

「介護保険事業状況報告(暫定)平成27年3月分」から作成

(5) 保険料(月額)の比較

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	改定率(4期→5期)
八戸市	3,221円	4,100円	4,800円	4,800円	4,800円	0.0%
青森市	3,191円	3,733円	4,256円	4,609円	5,546円	20.3%
弘前市	3,618円	4,276円	5,285円	5,350円	6,170円	15.3%
青森県平均	3,256円	4,029円	4,781円	4,999円	5,491円	9.8%
全国平均	2,911円	3,293円	4,090円	4,160円	4,972円	19.5%

第5期事業計画期間 介護度別認定者数及び第1号被保険者数 計画と実績との比較

(各年度9月末日現在)

計 画 (A)	24年度			25年度			26年度		
	人数	(うち第1号被保険者)	構成比	人数	(うち第1号被保険者)	構成比	人数	(うち第1号被保険者)	構成比
要支援1	375	(366)	3.8%	392	(383)	3.8%	406	(397)	3.8%
要支援2	881	(845)	8.8%	919	(883)	8.8%	952	(916)	8.8%
要介護1	1,835	(1,778)	18.4%	1,916	(1,859)	18.4%	1,984	(1,927)	18.4%
要介護2	2,469	(2,335)	24.7%	2,576	(2,442)	24.7%	2,666	(2,532)	24.7%
要介護3	1,644	(1,573)	16.4%	1,716	(1,645)	16.4%	1,777	(1,706)	16.4%
要介護4	1,263	(1,222)	12.6%	1,318	(1,277)	12.6%	1,366	(1,325)	12.6%
要介護5	1,525	(1,469)	15.3%	1,593	(1,537)	15.3%	1,649	(1,593)	15.3%
認定者数 合計	9,992	(9,588)	100.0%	10,430	(10,026)	100.0%	10,800	(10,396)	100.0%
第1号被保険者数	57,622		100.0%	59,543		100.0%	61,556		100.0%
65～74歳	29,954		52.0%	30,903		51.9%	32,436		52.7%
75歳以上	27,668		48.0%	28,640		48.1%	29,120		47.3%
認定率	17.3%	(16.6%)		17.5%	(16.8%)		17.5%	(16.9%)	

実 績 (B)	24年度			25年度			26年度		
	人数	(うち第1号被保険者)	構成比	人数	(うち第1号被保険者)	構成比	人数	(うち第1号被保険者)	構成比
要支援1	403	(394)	4.1%	465	(445)	4.5%	521	(507)	4.8%
要支援2	828	(784)	8.4%	921	(892)	8.9%	1,008	(975)	9.3%
要介護1	1,752	(1,705)	17.8%	1,872	(1,824)	18.2%	1,912	(1,863)	17.7%
要介護2	2,459	(2,341)	24.9%	2,488	(2,367)	24.1%	2,651	(2,530)	24.5%
要介護3	1,710	(1,646)	17.3%	1,728	(1,658)	16.8%	1,826	(1,753)	16.9%
要介護4	1,287	(1,230)	13.0%	1,403	(1,345)	13.6%	1,452	(1,409)	13.5%
要介護5	1,428	(1,373)	14.5%	1,431	(1,384)	13.9%	1,432	(1,370)	13.3%
認定者数 合計	9,867	(9,473)	100.0%	10,308	(9,915)	100.0%	10,802	(10,407)	100.0%
第1号被保険者数	57,731		100.0%	59,684		100.0%	61,871		100.0%
65～74歳	29,982		51.9%	31,022		52.0%	32,563		52.6%
75歳以上	27,749		48.1%	28,662		48.0%	29,308		47.4%
認定率	17.1%	(16.4%)		17.3%	(16.6%)		17.5%	(16.8%)	

比 較 (B) (A)	24年度			25年度			26年度		
	人数	(うち第1号被保険者)	構成比	人数	(うち第1号被保険者)	構成比	人数	(うち第1号被保険者)	構成比
要支援1	28	(28)	0.3 ^ホ イント	73	(62)	0.7 ^ホ イント	115	(110)	1.0 ^ホ イント
要支援2	△ 53	(△ 61)	△ 0.4 ^ホ イント	2	(9)	0.1 ^ホ イント	56	(59)	0.5 ^ホ イント
要介護1	△ 83	(△ 73)	△ 0.6 ^ホ イント	△ 44	(△ 35)	△ 0.2 ^ホ イント	△ 72	(△ 64)	△ 0.7 ^ホ イント
要介護2	△ 10	(6)	0.2 ^ホ イント	△ 88	(△ 75)	△ 0.6 ^ホ イント	△ 15	(△ 2)	△ 0.2 ^ホ イント
要介護3	66	(73)	0.9 ^ホ イント	12	(13)	0.4 ^ホ イント	49	(47)	0.5 ^ホ イント
要介護4	24	(8)	0.4 ^ホ イント	85	(68)	1.0 ^ホ イント	86	(84)	0.9 ^ホ イント
要介護5	△ 97	(△ 96)	△ 0.8 ^ホ イント	△ 162	(△ 153)	△ 1.4 ^ホ イント	△ 217	(△ 223)	△ 2.0 ^ホ イント
認定者数 合計	△ 125	(△ 115)		△ 122	(△ 111)		2	(11)	
第1号被保険者数	109			141			315		
65～74歳	28		△ 0.1 ^ホ イント	119		0.1 ^ホ イント	127		△ 0.1 ^ホ イント
75歳以上	81		0.1 ^ホ イント	22		△ 0.1 ^ホ イント	188		0.1 ^ホ イント
認定率	△ 0.2 ^ホ イント	(△ 0.2 ^ホ イント)		△ 0.2 ^ホ イント	(△ 0.2 ^ホ イント)		0.0 ^ホ イント	(△ 0.1 ^ホ イント)	

※認定者数は第2号被保険者を含む。()内は第1号被保険者のみ。

※第1号被保険者数には外国人、住所地特例者を含み、適用除外施設入所者、他市町村住所特例者を含まない。

第5期事業計画期間 介護保険事業総事業費 計画と実績との比較

(単位：千円)

	第5期計画				第5期実績				第5期比較 (E)=(d)-(D)	対計画比(%) (E)/(D)×100
	平成24年度 (A)	平成25年度 (B)	平成26年度 (C)	合計 (D)=(A)+(B)+(C)	平成24年度 (a)	平成25年度 (b)	平成26年度 (c)	合計 (d)=(a)+(b)+(c)		
居宅サービス	8,837,900	9,122,300	9,371,300	27,331,500	8,917,543	9,489,536	10,210,185	28,617,264	1,285,764	4.7%
訪問介護	1,881,200	1,966,200	2,038,800	5,886,200	1,958,607	2,292,242	2,586,428	6,837,277	951,077	16.2%
訪問入浴介護	130,300	135,900	140,800	407,000	136,053	141,734	155,281	433,068	26,068	6.4%
訪問看護	422,700	442,200	458,800	1,323,700	442,380	483,588	558,195	1,484,163	160,463	12.1%
訪問リハビリテーション	41,100	42,700	43,900	127,700	36,674	52,548	83,274	172,496	44,796	35.1%
居宅療養管理指導	38,600	40,300	41,800	120,700	41,397	47,620	49,023	138,040	17,340	14.4%
通所介護	2,465,100	2,588,200	2,692,400	7,745,700	2,459,617	2,569,662	2,788,600	7,817,879	72,179	0.9%
通所リハビリテーション	1,352,000	1,290,800	1,244,300	3,887,100	1,444,669	1,441,853	1,459,684	4,346,206	459,106	11.8%
短期入所生活介護	671,900	697,200	719,300	2,088,400	591,181	597,439	578,826	1,767,446	△ 320,954	△ 15.4%
短期入所療養介護	97,900	102,000	105,200	305,100	78,242	61,132	53,319	192,693	△ 112,407	△ 36.8%
特定施設入居者生活介護	258,900	268,700	278,500	806,100	256,032	250,674	239,897	746,603	△ 59,497	△ 7.4%
福祉用具貸与	408,000	426,200	441,500	1,275,700	424,681	463,427	513,443	1,401,551	125,851	9.9%
特定福祉用具販売	22,600	23,500	24,300	70,400	25,229	24,282	23,274	72,785	2,385	3.4%
住宅改修	45,400	46,900	48,400	140,700	46,165	40,447	38,534	125,146	△ 15,554	△ 11.1%
居宅介護支援	1,002,200	1,051,500	1,093,300	3,147,000	976,616	1,022,888	1,082,407	3,081,911	△ 65,089	△ 2.1%
地域密着型サービス	2,327,800	2,412,500	2,519,500	7,259,800	2,143,003	2,229,738	2,304,271	6,677,012	△ 582,788	△ 8.0%
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
認知症対応型通所介護	181,100	188,600	198,400	568,100	160,248	177,698	176,350	514,296	△ 53,804	△ 9.5%
小規模多機能型居宅介護	483,000	497,200	527,500	1,507,700	441,485	467,911	498,932	1,408,328	△ 99,372	△ 6.6%
認知症対応型共同生活介護	1,347,300	1,407,000	1,460,600	4,214,900	1,281,376	1,286,354	1,298,664	3,866,394	△ 348,506	△ 8.3%
地域密着型特定施設入居者生活介護	41,700	41,700	41,700	125,100	43,021	45,616	46,697	135,334	10,234	8.2%
地域密着型介護老人福祉施設	274,700	278,000	291,300	844,000	216,873	252,159	283,628	752,660	△ 91,340	△ 10.8%
施設サービス	4,743,100	4,863,200	4,960,300	14,566,600	4,685,427	4,763,444	4,722,689	14,171,560	△ 395,040	△ 2.7%
介護老人福祉施設	1,771,600	1,850,500	1,914,700	5,536,800	1,728,834	1,778,621	1,734,511	5,241,966	△ 294,834	△ 5.3%
介護老人保健施設	2,050,300	2,050,300	2,050,300	6,150,900	2,083,656	2,107,097	2,113,419	6,304,172	153,272	2.5%
介護療養型医療施設	921,200	962,400	995,300	2,878,900	872,937	877,726	874,759	2,625,422	△ 253,478	△ 8.8%
療養病床(医療保険適用)からの転換分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
特定入所者介護サービス費	650,400	680,000	704,900	2,035,300	479,657	499,563	493,889	1,473,109	△ 562,191	△ 27.6%
高額介護サービス費等	292,400	303,800	313,500	909,700	332,398	351,358	369,678	1,053,434	143,734	15.8%
審査支払手数料	23,800	24,900	25,800	74,500	22,628	22,946	23,206	68,780	△ 5,720	△ 7.7%
保険給付費 計 ①	16,875,400	17,406,700	17,895,300	52,177,400	16,580,656	17,356,585	18,123,918	52,061,159	△ 116,241	△ 0.2%
介護予防事業	75,600	78,800	81,900	236,300	58,738	61,170	63,043	182,951	△ 53,349	△ 22.6%
二次予防事業	49,500	52,700	55,700	157,900	37,008	38,866	39,772	115,646	△ 42,254	△ 26.8%
一次予防事業	26,100	26,100	26,200	78,400	21,730	22,304	23,271	67,305	△ 11,095	△ 14.2%
包括的支援事業・任意事業	133,200	139,700	146,300	419,200	132,580	136,183	151,045	419,808	608	0.1%
包括的支援事業	111,800	116,500	121,200	349,500	114,616	118,846	129,285	362,747	13,247	3.8%
任意事業	21,400	23,200	25,100	69,700	17,964	17,337	21,760	57,061	△ 12,639	△ 18.1%
地域支援事業費 計 ②	208,800	218,500	228,200	655,500	191,318	197,353	214,088	602,759	△ 52,741	△ 8.0%
財政安定化基金拠出金 ③	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
財政安定化基金償還金 ④	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—
総費用額 ①+②+③+④	17,084,200	17,625,200	18,123,500	52,832,900	16,771,974	17,553,938	18,338,006	52,663,918	△ 168,982	△ 0.3%

第5期事業計画期間 保険料収納額 計画と実績との比較

(単位：千円)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	計	
計 画	保険料必要額	介護給付費 A	16,875,400	17,406,700	17,895,300	52,177,400
		地域支援事業費 B	208,800	218,500	228,200	655,500
		うち第1号被保者負担割合 C				21.0%
		介護給付費分 A×C	3,543,834	3,655,407	3,758,013	10,957,254
		地域支援事業費分 B×C	43,848	45,885	47,922	137,655
		計 D	3,587,682	3,701,292	3,805,935	11,094,909
		財政安定化基金取崩額				△ 94,247
	介護保険特別会計財政調整基金取崩額				△ 1,112,497	
	計				9,888,165	
保 険 料 収 納 額	必要保険料 賦課額	予定収納率 E				98.0%
		被保険者数 所得段階の加重を考慮した 被保険者数 F	57,622人	59,543人	61,556人	178,721人
		賦課額 G	56,478人	58,361人	60,334人	175,173人
		収納額 H (E×G)	3,253,147	3,361,610	3,475,209	10,089,966
		収納額	3,188,084	3,294,377	3,405,704	9,888,165

第5期計画保険料基準月額 (D×1,000)/E/F/12= **4,800円/月**

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	計	
実 績	保険料必要額	介護給付費 a	16,580,656	17,356,585	18,123,918	52,061,159
		返還金等の収入額 b	2,115	24,116	5,918	32,149
		介護給付費 再計 a' (a-b)	16,578,541	17,332,469	18,118,000	52,029,010
		地域支援事業費 c	191,318	197,353	214,088	602,759
		寄附金等の収入額 d	2,850	2,886	1,864	7,600
		地域支援事業費 再計 c' (c-d)	188,468	194,467	212,224	595,159
		介護給付費分	3,049,106	3,161,418	3,258,237	9,468,761
		地域支援事業費分	39,646	40,655	44,625	124,926
		財政安定化基金取崩額	94,247	—	—	94,247
		介護保険特別会計財政調整基金取崩額	287,789	394,522	442,159	1,124,470
		計 e	3,470,788	3,596,595	3,745,021	10,812,404
保 険 料 収 納 額	現 年 度 分	保険料賦課額 f	3,264,688	3,390,394	3,519,463	10,174,545
		被保険者数 所得段階の加重を考慮した 被保険者数 g	57,742人	59,859人	61,999人	179,601人
		被保険者数	56,679人	58,861人	61,102人	176,641人
		保険料収納額 (還付未済除く) h	3,202,418	3,328,260	3,457,799	9,988,477
		収納率 h/f	98.1%	98.2%	98.2%	98.2%
		過年度分保険料収納額 (還付未済除く) i	13,637	14,909	14,057	42,603
		保険料収納額 計 j (h+i)	3,216,055	3,343,169	3,471,856	10,031,080
	(参考) 収納率 j/f	98.5%	98.6%	98.6%	98.6%	

<介護保険特別会計財政調整基金推移>

(単位：円)

平成23年度末基金残高
1,279,519,273円

平成26年度末基金残高
407,336,024円

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
積立額	4,123,317	118,060,890	130,102,544
繰入(取崩)額	287,789,000	394,522,000	442,159,000
基金残高	995,853,590	719,392,480	407,336,024

(2)

第6期計画のサービス基盤整備に係る募集要綱（案）について

1 募集の趣旨

八戸市高齢者福祉計画に基づき、地域密着型サービスの適正な整備を図るとともに、設置候補者を公平かつ円滑に選定するため、整備運営する事業者を募集する。

2 募集数、募集圏域及び応募資格

募集するサービス	募集数		募集圏域	応募資格
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2か所	一体型又は連携型を新設	市内全圏域	法人格を有する者又は指定申請時に法人格を有することが確実である者
認知症対応型通所介護	1か所	定員12名以下の単独型又は併設型を新設		
看護小規模多機能型居宅介護	2か所	登録定員29名以下を新設又は移行		

3 応募条件

- (1) 応募に当たっては、1法人1サービスとする。
- (2) 平成29年度までに事業所を開設し運営開始できること。
- (3) 応募に要する費用は応募者の負担とすること。
- (4) 事前に設置予定地の地域住民や地域関係団体等への説明を行うこと。
- (5) 施設整備及び事業運営に当たっては、介護保険法、老人福祉法、建築基準法、消防法、八戸市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例、その他の関係法令、条例等を遵守すること。
- (6) 都市計画法に基づく開発許可を要する土地、農地法に基づく農地転用を要する土地及び公有水路等の占有を要する土地については許可が得られる用地であること。市街化調整区域や農地に建設を予定する場合は、関係機関と協議が整っていること。

4 選定方法

資料2「平成27年度八戸市地域密着型サービス設置候補者審査票(案)」及び資料3「平成27年度八戸市地域密着型サービス設置候補者評価基準(案)」に基づく評価により、一次審査及び二次審査の合計評価点数の上位の者から、定期巡回・随時対応型訪問介護看護2者、認知症対応型通所介護1者、看護小規模多機能型居宅介護2者の選定を行う。

(1) 一次審査

審査票の一次審査項目(客観的な判断基準により審査可能な項目)について、応募者自らが採点した結果を事務局(介護保険課職員)が審査する。なお各審査項目の評価点数は、整数とする。

	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	認知症対応型通所介護	看護小規模多機能型居宅介護
配点	39点	51点	53点
二次審査対象者	評価点数上位4者	評価点数上位3者	評価点数上位4者

(2) 二次審査

代表者等からのプレゼンテーション及び審査委員からの質疑応答により評価を行う。なお、各審査項目の評価点数は、評価基準の範囲内で小数点第1位まで可とする。

	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	認知症対応型通所介護	看護小規模多機能型居宅介護
審査委員	地域密着型サービス運営委員		
配点	55点	53点	55点
設置候補者	合計評価点数上位2者	合計評価点数上位1者	合計評価点数上位2者
(最低基準点)	ただし、一次審査と二次審査の合計評価点数が各サービスの最低基準点に満たない場合は対象外とする。		
	47点	52点	54点

(3) その他

- ・設置候補者が選定後に辞退した場合の繰り上げ選定・審査の結果、基準点を満たす応募者がなかった場合、今年度は再募集を行わない。
- ・最終結果が同点の場合は、二次審査の評価点数の上位の者を選定する。

5 スケジュール

平成27年9月30日	介護・高齢福祉部会：募集要綱制定
平成27年10月8日	事業者選定説明会
平成27年10月9日	募集開始（3サービス同時に行う）
）	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
平成27年11月13日	・認知症対応型通所介護
	・看護小規模多機能型居宅介護
平成27年12月16日	地域密着型サービス運営委員会：一次審査結果決定
平成28年1月27日	地域密着型サービス運営委員会：二次審査
平成28年2月	介護・高齢福祉部会：二次審査結果報告

平成 27 年度八戸市地域密着型サービス事業者募集要綱（案）

（目的）

第 1 条 八戸市高齢者福祉計画に基づき、地域密着型サービス事業者の設置候補者を公正かつ円滑に選定し、地域密着型サービス事業者の適正な整備を図るため、この要綱を定める。

（募集定数）

第 2 条 募集定数は、八戸市高齢者福祉計画に基づき、次のとおりとする。

- (1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 一体型又は連携型を 2 事業者とする
- (2) 認知症対応型通所介護 利用定員 12 人以下の単独型又は併設型を 1 事業者とする。
- (3) 看護小規模多機能型居宅介護 サテライト型を除く登録定員 29 人以下を 2 事業者とする。

（募集圏域）

第 3 条 募集圏域は、八戸市高齢者福祉計画に定める日常生活圏域の全圏域とする。

（応募資格）

第 4 条 応募できる者は法人格を有する者又は指定申請時に法人格を有することが確実である者とする。ただし、同一法人が重複して複数の区分に応募することはできないものとする。

（応募）

第 5 条 応募しようとする者は、提出書類一覧（別記 1）に掲げる書類を提出するものとする。この場合において、その時点で一次審査関係書類、他添付書類の補正が全て終了しているものとし、それ以降は次条に規定する期間内であっても受理しないこととする。

(募集期間)

第6条 募集期間は、平成27年10月9日8時15分から平成27年11月13日17時(土日祝を除く。)までとする。

(選定方法)

第7条 選定方法は、平成27年度八戸市地域密着型サービス設置候補者審査票(別記2)に基づく評価により一次審査及び二次審査の合計評価点数の上位の者から、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び看護小規模多機能型居宅介護は2者、認知症対応型通所介護は1者の選定を行い、同点の場合は二次審査点数が上位の者から選定を行う。一次審査及び二次審査の実施方法は次のとおりとする。

(1) 一次審査

ア 応募者は、平成27年度八戸市地域密着型サービス設置候補者審査票に自らが採点したものを事務局に提出する。

イ この自己採点結果を第9条第1号に定める審査員が審査する。

ウ 応募者多数の場合は、一次審査における評価点数の上位の者から、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護は最大4者、認知症対応型通所介護は最大3者を二次審査対象者として選定する。

(2) 二次審査

ア 二次審査は、法人の代表者等からの事業説明及び第9条第2号に定める審査員からの質疑応答によって評価を行う。

イ 二次審査における評価点数は、第9条第2号に定める審査員の各審査項目ごとの評価点数のうち、最高点及び最低点を除いた評価点数の平均点を合計したものであるとする。

(3) 最低基準点数

ア 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の一次審査及び二次審査の合計評価点数が47点に満たない場合は、選定しない。

イ 認知症対応型通所介護の一次審査及び二次審査の合計評価点数が52点に満たない場合は、選定しない。

ウ 看護小規模多機能型居宅介護の一次審査及び二次審査の合計評価点数が54点に満たない場合は、選定しない。

(審査基準)

第8条 審査基準は、平成27年度八戸市地域密着型サービス設置候補者評価基準（別記3）のとおりとする。

(審査員)

第9条 審査員は、次のとおりとする。

- (1) 一次審査の審査員 介護保険課職員
- (2) 二次審査の審査員 八戸市健康福祉審議会規則（平成19年八戸市規則第7号）第7条第2項第1号に規定する地域密着型サービス運営委員会の委員とする。

(選定結果)

第10条 選定結果については、次のとおりとする。

- (1) 選定結果の有効期間

選定された事業者が、平成29年度末までに事業を開始しなかった場合、天災等特別な事情がある場合を除き、選定結果は無効とする。

- (2) 選定後の事業内容等変更

選定された事業者は、事業開始までの間に事業計画等の変更がある場合、市に速やかに報告するものとする。ただし、特段の事情がある場合又は利用者にとってより良い変更であると認められる場合以外には、選定時以降の変更は認めないこととする。

- (3) その他

ア 審査書類等に虚偽の申告があった場合は、応募を無効とする。

イ 虚偽の申告により選定され、事業者指定を受けたことが発覚した場合は、介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の10第11項の規定により指定取消の要件とみなされる場合がある。

ウ 審査時において、実施するとして自己申告した項目については、八戸市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成24年八戸市条例第31号）に定める基準等を上回るものであったとしても、実施されない場合は改善勧告等指導の対象とする。

エ 当該選定を辞退する等した法人又は平成28年度末までに着工できなかった法人は、平成32年度末までは地域密着型サービスの募集選定を受けることができない

ものとする。

オ 審査の結果、事業者が選定されなかった場合又は選定した事業者が辞退する等した場合は、当該サービス設置候補者の再募集及び繰り上げ選定は行わないものとする。

(評価点数、順位、申請書類等の公開)

第 11 条 申請者の評価点数、順位それに係る法人名等については原則として公開する。
また、申請書類等についても、個人情報に関連するもの以外について、求めに応じて公開できるものとする。

附 則

この要綱は、平成 27 年 月 日から実施する。

資料 2

平成 27 年度 八戸市地域密着型サービス設置候補者 審査票(案)

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1

認知症対応型通所介護 8

看護小規模多機能居宅介護 15

定期巡回・随時対応型訪問介護看護 審査票配点基準

審査項目	配点基準		
	一次審査	二次審査	合計
1 設置希望者の状況	9	7	16
1 応募資格	-	-	-
2 法人または代表者の信頼性	9	-	9
3 設置の理念	-	4	4
4 介護保険制度・地域密着型介護老人福祉施設の利用	-	3	3
2 設置場所の状況	5	0	5
1 設置場所	3	-	3
2 安全性	-	-	0
3 土地の確保	2	-	2
3 設備計画の状況	8	4	12
1 設備（建物）の状況	4	-	4
2 利用者への配慮	-	2	2
3 防火安全対策	-	-	0
4 環境対策	-	2	2
5 建築（改修）計画または賃貸借契約の状況	4	-	4
4 職員の状況	16	11	27
1 配置計画	2	-	2
2 職員の定着率	-	2	2
3 賃金改善等の取組み	2	4	6
4 職員の勤務形態	3	-	3
5 職員の経験・専門性	9	-	9
6 職員確保の見込み	-	3	3
7 研修計画	-	2	2
5 地域との連携	0	9	9
1 医療機関等との連携	-	2	2
2 地域包括ケアシステム	-	3	3
3 家族・地域との交流	-	4	4
6 利用者計画	1	20	21
1 損害賠償	1	-	1
2 処遇方策の状況	-	16	16
3 利用見込み	-	2	2
4 事業収支計画	-	2	2
7 非常災害対策	0	4	4
1 非常災害対策	-	2	2
2 地域住民との連携	-	2	2
3 非常災害時の地域への貢献	-	-	0
8 特別加減項目			
1 加算項目			
2 減算項目			
合 計	39	55	94

平成27年度八戸市地域密着型サービス設置候補者審査票(案)

応募サービス	設置圏域	町内名	法人名
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護			

審査項目		評価基準		
1 設置希望者の状況			一次審査 二次審査	採点 項目
① 応募資格 (必須)	申請する資格があるか。	<input type="checkbox"/> 申請時まで介護保険法第78条の2第4項各号及び第115条の12第2項各号の欠格事由等の規定に該当しないことが確実にあること。	該当している場合 →失格	
② 法人又は代表者の 信頼性	市税、保険料等の滞納がないか。	<input type="checkbox"/> 法人、代表者、役員の前までに滞納なし。 <input type="checkbox"/> 上記以外	1 △ 10	
	地域に根ざした活動の実績があるか。	<input type="checkbox"/> 過去3年以上にわたり法人が運営する社会福祉事業又は保健医療事業を行う事業所の所在地が八戸市であること。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	
	町内会活動に参加しているか。	<input type="checkbox"/> 町内会に法人の代表者が過去1年以上にわたり加入している。 <input type="checkbox"/> 上記以外	1 0	
		<input type="checkbox"/> 法人の代表者又は役員が町内会の役員を過去1年以上にわたり務めている。 <input type="checkbox"/> " 務めていない。	1 0	
		<input type="checkbox"/> 法人役員のうち女性の占める割合が30%以上 <input type="checkbox"/> 法人役員のうち女性の占める割合が30%未満	1 0	
	八戸市高齢者福祉計画に沿った事業運営を行っているか。	<input type="checkbox"/> 過去一定期間内において、八戸市高齢者福祉計画の基盤整備方針に沿った事業運営を行っている。 <input type="checkbox"/> 上記以外	3 0	
	③ 設置の理念	設置の理念、運営についてどの程度熱意と主体性があるか。	<input type="checkbox"/> 理念、熱意が顕著に認められる。 <input type="checkbox"/> " が認められる。 <input type="checkbox"/> " が認められない。	3 1 0
<input type="checkbox"/> 説明資料の作成や事業説明をコンサルタント任せにしていない。 <input type="checkbox"/> " をコンサルタント任せにしている。			1 0	
④ 介護保険制度・ 介護保険サービスの理解	介護保険制度及び介護保険サービスについてどの程度理解しているか。	<input type="checkbox"/> 介護保険制度及び介護保険サービスを十分理解している。 <input type="checkbox"/> " を理解している。 <input type="checkbox"/> " をあまり理解していない。	3 1 0	

審査項目		評価基準		
2 設置場所の状況			一次審査 二次審査	採点 項目
① 設置場所	交通利便性に優れているか。	<input type="checkbox"/> 設置予定場所から半径500m以内にバス停又は駅がある。	2	/
		<input type="checkbox"/> 上記以外	0	
	居住施設と併設又は近接しているか。	<input type="checkbox"/> 居住施設と併設又は近接をしておらず、かつ地域包括ケアシステム構築に向けた独自の取組みを行う予定がある。	3	/
	<input type="checkbox"/> 居住施設と併設又は近接しているが、地域包括ケアシステム構築に向けた独自の取組みを行う予定がある。	1		
	<input type="checkbox"/> 上記以外	0		
	同種のサービス事業所が近接していないか。	<input type="checkbox"/> 設置予定場所の半径500m以内に同種サービス事業所が設置されていない。	2	/
		<input type="checkbox"/> 上記以外	0	
② 安全性	どの程度安全な場所であるか。	<input type="checkbox"/> 津波浸水が予想される地域に該当しない。	1	/
		<input type="checkbox"/> 上記以外	0	
		<input type="checkbox"/> 洪水氾濫及び土砂災害が予想される地域に該当しない。	1	/
<input type="checkbox"/> 上記以外	0			
③ 土地の確保	適当な広さが確保されているか。	<input type="checkbox"/> 来客用又は搬入車両専用駐車場として8台以上の駐車スペースのほか、花壇・菜園等の確保が可能である。	2	/
		<input type="checkbox"/> " " として5～7台分の駐車スペースの確保が可能である。	1	
		<input type="checkbox"/> 上記以外	0	
	長期的に安定した使用が可能か。	<input type="checkbox"/> 設置者の所有（予定）である。	2	/
		<input type="checkbox"/> 相当期間賃貸借できることが確実である。	1	
		<input type="checkbox"/> 上記以外	0	

審査項目		評価基準		
3 設備計画の状況			一次審査	採点 項目
			二次審査	
① 設備（建物）の 状況	建物の所有者は誰か。	<input type="checkbox"/> 設置者の所有（予定）である。 <input type="checkbox"/> 所有ではないが、相当期間賃貸借できることが 現実である。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	条例で定める基準面積 を満たしているか。	<input type="checkbox"/> 十分な余裕をもって満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしていない。	2 1 失格	
② 利用者への配慮	利用者の特性に配慮し た構造、設備か。	<input type="checkbox"/> 十分配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮が足りない。	2 1 △ 2	
③ 防火・防災・安 全対策	防火防災安全対策に配 慮した構造、設備か。	<input type="checkbox"/> 十分配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮が足りない。	2 1 △ 2	
		スプリンクラーを設置 するか。	<input type="checkbox"/> 設置する。 <input type="checkbox"/> 設置しない。 ※看護小規模多機能型居宅介護の場合	2 0 失格
④ 環境対策	省エネ対策に配慮した 設備となっているか。	<input type="checkbox"/> 十分配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮が足りない。	2 1 0	
⑤ 建築（改修）計 画又は賃貸借契 約の状況	・設置者の所有（予定）の場合			
	建築（改修）計画は妥 当か。	<input type="checkbox"/> 建築（改修）計画は妥当である。 <input type="checkbox"/> 建築（改修）計画に不安がある。	2 0	
	償還計画は妥当か。	<input type="checkbox"/> 償還計画は妥当である（借入金なしを含む）。 <input type="checkbox"/> 償還計画に不安がある。	2 0	
	・賃貸借の場合（賃貸料が無料の場合を含む。）			
	賃貸借契約は確実か。	<input type="checkbox"/> 賃貸借契約は確実である。 <input type="checkbox"/> 賃貸借契約に不安がある。	2 0	
	賃貸料は妥当か。	<input type="checkbox"/> 賃貸料は妥当である。 <input type="checkbox"/> 賃貸料に不安がある。	2 0	

審査項目		評価基準		
4 職員の状況				採点項目
		一次審査	二次審査	
① 配置計画	配置計画が条例で定める人員基準を満たしているか。	<input type="checkbox"/> 十分な余裕をもって満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしていない。	2 1 失格	
② 職員の定着率	顔なじみの職員によるケアが受けられるか。	<input type="checkbox"/> 職員を定着させるために具体的な方策を講じている。 <input type="checkbox"/> 具体的な方策がない。	2 0	
③ 賃金改善等の取組み	職員に対する賃金改善への取組を行っているか。	<input type="checkbox"/> 介護職員処遇改善加算を算定している、又は算定する予定があり、かつ独自の賃金改善の取組みがある。 <input type="checkbox"/> 介護職員処遇改善加算を算定している、又は算定する予定がある。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	職場環境改善への取組を行っているか。	<input type="checkbox"/> 具体的な職場環境改善の取組みがある。 <input type="checkbox"/> 職場環境改善の取組を行う予定がある <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	看護職員、介護職員の人材確保の取組を行っているか。	<input type="checkbox"/> 具体的な人材確保の取組みがある。 <input type="checkbox"/> 人材確保の取組を行う予定がある。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
④ 職員の勤務形態	安定的な介護サービスを提供できるか。	<input type="checkbox"/> 従業者総数のうち、常勤職員の占める割合が60%以上 <input type="checkbox"/> 上記以外	3 0	
⑤ 職員の経験・専門性	管理者の状況	<input type="checkbox"/> 通算で6年以上、介護（又は医療）の実務経験を有する者を常勤で配置 <input type="checkbox"/> 通算で4年以上、介護（又は医療）の実務経験を有する者を常勤で配置 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	専門性を有する介護従業者を確保しているか。	<input type="checkbox"/> 従業者（看護職員除く）の総数のうち、介護福祉士の占める割合が40%以上 ※看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護においては、50%以上 <input type="checkbox"/> 上記以外	3 0	
	経験ある介護支援専門員を確保しているか。	<input type="checkbox"/> 介護支援専門員としての実務経験が4年以上 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員としての実務経験が2年以上 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	機能訓練指導員の状況	<input type="checkbox"/> 常勤かつ専従の機能訓練指導員を1名以上配置する。 <input type="checkbox"/> 常勤の機能訓練指導員を1名以上配置する。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	手厚い看護体制の確保	<input type="checkbox"/> 常勤かつ専従の看護師を1名以上配置 <input type="checkbox"/> 常勤かつ専従の准看護師を1名以上配置 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	看護職員の確保又は訪問看護ステーションとの連携	<input type="checkbox"/> 看護職員の確保又は訪問看護ステーションとの連携(併設)が確実である。 <input type="checkbox"/> 看護職員の確保又は訪問看護ステーションとの連携(併設)が見込めない。	2 0	
	オペレーターの確保	<input type="checkbox"/> 資格を有しているオペレーターを常勤専従で1名以上配置 <input type="checkbox"/> 資格を有しているオペレーターを常勤で1名以上配置 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
⑥ 職員確保の見込み	職員確保の見込みはできているか。	<input type="checkbox"/> 必要な職員の確保が確実である。 <input type="checkbox"/> ほとんどの職員を選定後に募集する。 <input type="checkbox"/> 具体的な見込みはまだない。	3 0 △2	
⑦ 研修計画	職員に対する各種研修の計画がどの程度見込めるか。	<input type="checkbox"/> 全職員に十分な研修の実施が見込める。	2	
		<input type="checkbox"/> 必要な研修の実施が見込める。	1	
		<input type="checkbox"/> 必要な研修の実施に不安がある。	△2	

審査項目		評価基準		
5 地域との連携			一次審査	採点 項目
			二次審査	
① 医療機関等との連携	協力医療機関の所在地	<input type="checkbox"/> 半径 2 km以内 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	
	協力歯科医療機関の所在地	<input type="checkbox"/> 半径 2 km以内 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	
	サービスの提供確保、緊急時の対応等のため、協力医療機関等（主治の医師）との連携・支援が確保される見通しか。	<input type="checkbox"/> 見通しがあり、具体的である。 <input type="checkbox"/> 見通しがなく、あまり具体的でない。	2 0	
② 地域包括ケアシステム	地域包括ケアシステムへの取組み案は具体的であるか。	<input type="checkbox"/> 法人として、地域包括ケアシステムへの取組み案が具体的である。 <input type="checkbox"/> 上記以外	3 0	
③ 家族・地域との交流	家族・地域との積極的な交流事業は確保される見通しか。	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性の高い事業計画がある。 <input type="checkbox"/> 具体的な事業計画がある。 <input type="checkbox"/> 事業計画に具体性がなく実現性が低い。	2 1 0	
	ボランティア団体等との連携や実習生等の受け入れ方針はあるか。	<input type="checkbox"/> 受け入れる方針がある。 <input type="checkbox"/> 受け入れる方針はない。	1 0	
	介護・医療連携推進会議、運営推進会議の内容	<input type="checkbox"/> 会議内容に具体的な創意工夫が見られる。 <input type="checkbox"/> 会議内容に創意工夫が見られない。	1 0	

審査項目		評価基準			
6 利用者計画			一次審査	採点 項目	
			二次審査		
① 損害賠償	損害賠償保険の加入について	<input type="checkbox"/> 加入を予定している。 <input type="checkbox"/> 加入予定はない。	1 0		
② 処遇方策の状況	ケアの提供又はケアプランの作成について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0		
	事業所における事故等、緊急の場合の処遇等について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0		
	感染症・食中毒対策について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0		
	虐待防止対策について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0		
	利用者の意見・要望をサービス向上につなげる仕組みについて	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0		
	認知症対策について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0		
	重度者に対応できる体制の整備について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0		
	合鍵の管理方法及び紛失した場合の対処方法について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0		
	③ 利用見込み	利用者見込み計画に具体性があるか。	<input type="checkbox"/> 具体的で説得力がある。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	
		④ 事業収支計画	収入確保の見込みや、役員及び管理者等の給料や運営費の支出計画が妥当か。	<input type="checkbox"/> 妥当な計画である。 <input type="checkbox"/> 妥当な計画でない。	2 0

審査項目		評価基準		
7 非常災害対策			一次審査	採点 項目
			二次審査	
① 非常災害対策	非常災害に十分な対策がとられているか。	<input type="checkbox"/> 十分な対策がとられている。 <input type="checkbox"/> 対策がとられている。 <input type="checkbox"/> 対策に不安がある。	2 1 0	
② 地域住民との連携	避難等において、地域住民の協力が得られるような方策があるか。	<input type="checkbox"/> 具体的な方策がある。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	
③ 非常災害時の地域への協力	福祉避難所の確保に関する協定について	<input type="checkbox"/> 締結する予定である。 <input type="checkbox"/> 締結する予定はない。	2 0	

審査項目		評価基準		
8 特別減算項目			一次審査	採点 項目
			二次審査	
今までの実績	経営状況に問題はないか。 不祥事や苦情、告発等及び実地指導等における支障	<input type="checkbox"/> 不適切な会計処理	△ 20	
		<input type="checkbox"/> 職員の職務上の不祥事や苦情、告発	△ 20	
		<input type="checkbox"/> 実地指導時指摘事項の改善不履行、資料提出遅延	△ 20	
	地域・行政との良好な関係	<input type="checkbox"/> 労働基準法、建築基準法、消防法等の法令を遵守していない。	△ 20	
		<input type="checkbox"/> 過去に虚偽の内容で公募申込、審査妨害行為	△ 20	
		<input type="checkbox"/> 町内会・地域住民・近隣住民への迷惑行為	△ 20	
審査の妨害行為	公正な審査を妨害するような行為があるか。	<input type="checkbox"/> 審査委員、市職員に対する脅迫・威嚇・贈賄・名誉毀損等	失格	
低所得者への配慮	利用者負担額軽減事業の実施の有無	<input type="checkbox"/> 利用者負担額軽減制度の対象となるサービスを提供している社会福祉法人であるが、実施申出をしていない。	△ 10	
暴力団又は暴力団員との関与	暴力団等との関わりはないか。	<input type="checkbox"/> 八戸市暴力団排除条例により、法人及び役員等が暴力団員である又は関与が認められる。	失格	

※該当する事項が判明した場合は、必要に応じて関係者から事実関係を確認し、審査委員に報告した上で、採点を行う。

認知症型対応型通所介護 審査票配点基準

審査項目	配点基準		
	一次 審査	二次 審査	合計
1 設置希望者の状況	9	7	16
1 応募資格	-	-	-
2 法人または代表者の信頼性	9	-	9
3 設置の理念	-	4	4
4 介護保険制度・地域密着型介護老人福祉施設の利用	-	3	3
2 設置場所の状況	13	0	13
1 設置場所	7	-	7
2 安全性	2	-	2
3 土地の確保	4	-	4
3 設備計画の状況	10	6	16
1 設備（建物）の状況	4	-	4
2 利用者への配慮	-	2	2
3 防火安全対策	2	2	4
4 環境対策	-	2	2
5 建築（改修）計画または賃貸借契約の状況	4	-	4
4 職員の状況	16	11	27
1 配置計画	2	-	2
2 職員の定着率	-	2	2
3 賃金改善等の取組み	2	4	6
4 職員の勤務形態	3	-	3
5 職員の経験・専門性	9	-	9
6 職員確保の見込み	-	3	3
7 研修計画	-	2	2
5 地域との連携	0	9	9
1 医療機関等との連携	-	2	2
2 地域包括ケアシステム	-	3	3
3 家族・地域との交流	-	4	4
6 利用者計画	1	16	17
1 損害賠償	1	-	1
2 処遇方策の状況	-	12	12
3 利用見込み	-	2	2
4 事業収支計画	-	2	2
7 非常災害対策	2	4	6
1 非常災害対策	-	2	2
2 地域住民との連携	-	2	2
3 非常災害時の地域への貢献	2	-	2
8 特別加減項目			
1 加算項目			
2 減算項目			
合 計	51	53	104

平成27年度八戸市地域密着型サービス設置候補者審査票(案)

応募サービス	設置圏域	町内名	法人名
認知症対応型 通所介護			

審査項目		評価基準		
1 設置希望者の状況			一次審査 二次審査	採点 項目
① 応募資格 (必須)	申請する資格があるか。	<input type="checkbox"/> 申請時まで介護保険法第78条の2第4項各号及び第115条の12第2項各号の欠格事由等の規定に該当しないことが確実にあること。	該当している場合 →失格	
② 法人又は代表者の 信頼性	市税、保険料等の滞納がないか。	<input type="checkbox"/> 法人、代表者、役員の前までに滞納なし。 <input type="checkbox"/> 上記以外	1 △ 10	
	地域に根ざした活動の実績があるか。	<input type="checkbox"/> 過去3年以上にわたり法人が運営する社会福祉事業又は保健医療事業を行う事業所の所在地が八戸市であること。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	
	町内会活動に参加しているか。	<input type="checkbox"/> 町内会に法人の代表者が過去1年以上にわたり加入している。 <input type="checkbox"/> 上記以外	1 0	
		<input type="checkbox"/> 法人の代表者又は役員が町内会の役員を過去1年以上にわたり務めている。 <input type="checkbox"/> " 務めていない。	1 0	
		<input type="checkbox"/> 法人役員のうち女性の占める割合が30%以上 <input type="checkbox"/> 法人役員のうち女性の占める割合が30%未満	1 0	
	八戸市高齢者福祉計画に沿った事業運営を行っているか。	<input type="checkbox"/> 過去一定期間内において、八戸市高齢者福祉計画の基盤整備方針に沿った事業運営を行っている。 <input type="checkbox"/> 上記以外	3 0	
	③ 設置の理念	設置の理念、運営についてどの程度熱意と主体性があるか。	<input type="checkbox"/> 理念、熱意が顕著に認められる。 <input type="checkbox"/> " が認められる。 <input type="checkbox"/> " が認められない。	3 1 0
<input type="checkbox"/> 説明資料の作成や事業説明をコンサルタント任せにしていない。 <input type="checkbox"/> " をコンサルタント任せにしている。			1 0	
④ 介護保険制度・ 介護保険サービスの理解	介護保険制度及び介護保険サービスについてどの程度理解しているか。	<input type="checkbox"/> 介護保険制度及び介護保険サービスを十分理解している。 <input type="checkbox"/> " を理解している。 <input type="checkbox"/> " をあまり理解していない。	3 1 0	

審査項目		評価基準		
2 設置場所の状況			一次審査 二次審査	採点 項目
① 設置場所	交通利便性に優れているか。	<input type="checkbox"/> 設置予定場所から半径500m以内にバス停又は駅がある。	2	
		<input type="checkbox"/> 上記以外	0	
	居住施設と併設又は近接しているか。	<input type="checkbox"/> 居住施設と併設又は近接をしておらず、かつ地域包括ケアシステム構築に向けた独自の取組みを行う予定がある。	3	
		<input type="checkbox"/> 居住施設と併設又は近接しているが、地域包括ケアシステム構築に向けた独自の取組みを行う予定がある。	1	
		<input type="checkbox"/> 上記以外	0	
	同種のサービス事業所が近接していないか。	<input type="checkbox"/> 設置予定場所の半径500m以内に同種サービス事業所が設置されていない。	2	
		<input type="checkbox"/> 上記以外	0	
② 安全性	どの程度安全な場所であるか。	<input type="checkbox"/> 津波浸水が予想される地域に該当しない。	1	
		<input type="checkbox"/> 上記以外	0	
		<input type="checkbox"/> 洪水氾濫及び土砂災害が予想される地域に該当しない。	1	
		<input type="checkbox"/> 上記以外	0	
③ 土地の確保	適当な広さが確保されているか。	<input type="checkbox"/> 来客用又は搬入車両専用駐車場として8台以上の駐車スペースのほか、花壇・菜園等の確保が可能である。	2	
		<input type="checkbox"/> " " として5～7台分の駐車スペースの確保が可能である。	1	
		<input type="checkbox"/> 上記以外	0	
	長期的に安定した使用が可能か。	<input type="checkbox"/> 設置者の所有（予定）である。	2	
		<input type="checkbox"/> 相当期間賃貸借できることが確実である。	1	
		<input type="checkbox"/> 上記以外	0	

審査項目		評価基準	
3 設備計画の状況		一次審査	採点項目
		二次審査	
① 設備（建物）の状況	建物の所有者は誰か。	<input type="checkbox"/> 設置者の所有（予定）である。 <input type="checkbox"/> 所有ではないが、相当期間賃貸借できることが事実である。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0
	条例で定める基準面積を満たしているか。	<input type="checkbox"/> 十分な余裕をもって満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしていない。	2 1 失格
② 利用者への配慮	利用者の特性に配慮した構造、設備か。	<input type="checkbox"/> 十分配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮が足りない。	2 1 △ 2
	③ 防火・防災・安全対策	防火防災安全対策に配慮した構造、設備か。	<input type="checkbox"/> 十分配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮が足りない。
スプリンクラーを設置するか。		<input type="checkbox"/> 設置する。 <input type="checkbox"/> 設置しない。 ※看護小規模多機能型居宅介護の場合	2 0 失格
④ 環境対策	省エネ対策に配慮した設備となっているか。	<input type="checkbox"/> 十分配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮が足りない。	2 1 0
⑤ 建築（改修）計画又は賃貸借契約の状況	・設置者の所有（予定）の場合		
	建築（改修）計画は妥当か。	<input type="checkbox"/> 建築（改修）計画は妥当である。 <input type="checkbox"/> 建築（改修）計画に不安がある。	2 0
	償還計画は妥当か。	<input type="checkbox"/> 償還計画は妥当である（借入金なしを含む）。 <input type="checkbox"/> 償還計画に不安がある。	2 0
	・賃貸借の場合（賃貸料が無料の場合も含む。）		
	賃貸借契約は確実か。	<input type="checkbox"/> 賃貸借契約は確実である。 <input type="checkbox"/> 賃貸借契約に不安がある。	2 0
	賃貸料は妥当か。	<input type="checkbox"/> 賃貸料は妥当である。 <input type="checkbox"/> 賃貸料に不安がある。	2 0

審査項目		評価基準		
4 職員の状況			一次審査 二次審査	採点 項目
① 配置計画	配置計画が条例で定める人員基準を満たしているか。	<input type="checkbox"/> 十分な余裕をもって満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしていない。	2 1 失格	
② 職員の定着率	顔なじみの職員によるケアが受けられるか。	<input type="checkbox"/> 職員を定着させるために具体的な方策を講じている。 <input type="checkbox"/> 具体的な方策がない。	2 0	
③ 賃金改善等の取組み	職員に対する賃金改善への取組を行っているか。	<input type="checkbox"/> 介護職員処遇改善加算を算定している、又は算定する予定があり、かつ独自の賃金改善の取組みがある。 <input type="checkbox"/> 介護職員処遇改善加算を算定している、又は算定する予定がある。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	職場環境改善への取組を行っているか。	<input type="checkbox"/> 具体的な職場環境改善の取組みがある。 <input type="checkbox"/> 職場環境改善の取組を行う予定がある <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	看護職員、介護職員の人材確保の取組を行っているか。	<input type="checkbox"/> 具体的な人材確保の取組みがある。 <input type="checkbox"/> 人材確保の取組を行う予定がある。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
④ 職員の勤務形態	安定的な介護サービスを提供できるか。	<input type="checkbox"/> 従業者総数のうち、常勤職員の占める割合が60%以上 <input type="checkbox"/> 上記以外	3 0	
⑤ 職員の経験・専門性	管理者の状況	<input type="checkbox"/> 通算で6年以上、介護（又は医療）の実務経験を有する者を常勤で配置 <input type="checkbox"/> 通算で4年以上、介護（又は医療）の実務経験を有する者を常勤で配置 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	専門性を有する介護従業者を確保しているか。	<input type="checkbox"/> 従業者（看護職員除く）の総数のうち、介護福祉士の占める割合が40%以上 ※看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護においては、50%以上 <input type="checkbox"/> 上記以外	3 0	
	経験ある介護支援専門員を確保しているか。	<input type="checkbox"/> 介護支援専門員としての実務経験が4年以上 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員としての実務経験が2年以上 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	機能訓練指導員の状況	<input type="checkbox"/> 常勤かつ専従の機能訓練指導員を1名以上配置する。 <input type="checkbox"/> 常勤の機能訓練指導員を1名以上配置する。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	手厚い看護体制の確保	<input type="checkbox"/> 常勤かつ専従の看護師を1名以上配置 <input type="checkbox"/> 常勤かつ専従の准看護師を1名以上配置 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	看護職員の確保又は訪問看護ステーションとの連携	<input type="checkbox"/> 看護職員の確保又は訪問看護ステーションとの連携(併設)が確実である。 <input type="checkbox"/> 看護職員の確保又は訪問看護ステーションとの連携(併設)が見込めない。	2 0	
	オペレーターの確保	<input type="checkbox"/> 資格を有しているオペレーターを常勤専従で1名以上配置 <input type="checkbox"/> 資格を有しているオペレーターを常勤で1名以上配置 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
⑥ 職員確保の見込み	職員確保の見込みはできているか。	<input type="checkbox"/> 必要な職員の確保が確実である。 <input type="checkbox"/> ほとんどの職員を選定後に募集する。 <input type="checkbox"/> 具体的な見込みはまだない。	3 0 △2	
⑦ 研修計画	職員に対する各種研修の計画がどの程度見込めるか。	<input type="checkbox"/> 全職員に十分な研修の実施が見込める。 <input type="checkbox"/> 必要な研修の実施が見込める。 <input type="checkbox"/> 必要な研修の実施に不安がある。	2 1 △2	

審査項目		評価基準		
5 地域との連携			一次審査	採点 項目
			二次審査	
① 医療機関等との連携	協力医療機関の所在地	<input type="checkbox"/> 半径 2 km以内 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	/
	協力歯科医療機関の所在地	<input type="checkbox"/> 半径 2 km以内 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	
	サービスの提供確保、緊急時の対応等のため、協力医療機関等（主治の医師）との連携・支援が確保される見通しか。	<input type="checkbox"/> 見通しがあり、具体的である。 <input type="checkbox"/> 見通しがなく、あまり具体的でない。	2 0	
② 地域包括ケアシステム	地域包括ケアシステムへの取組み案は具体的であるか。	<input type="checkbox"/> 法人として、地域包括ケアシステムへの取組み案が具体的である。 <input type="checkbox"/> 上記以外	3 0	
③ 家族・地域との交流	家族・地域との積極的な交流事業は確保される見通しか。	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性の高い事業計画がある。 <input type="checkbox"/> 具体的な事業計画がある。 <input type="checkbox"/> 事業計画に具体性がなく実現性が低い。	2 1 0	
	ボランティア団体等との連携や実習生等の受け入れ方針はあるか。	<input type="checkbox"/> 受け入れる方針がある。 <input type="checkbox"/> 受け入れる方針はない。	1 0	
	介護・医療連携推進会議、運営推進会議の内容	<input type="checkbox"/> 会議内容に具体的な創意工夫が見られる。 <input type="checkbox"/> 会議内容に創意工夫が見られない。	1 0	

審査項目		評価基準			
6 利用者計画			一次審査	採点 項目	
			二次審査		
① 損害賠償	損害賠償保険の加入について	<input type="checkbox"/> 加入を予定している。 <input type="checkbox"/> 加入予定はない。	1 0		
② 処遇方策の状況	ケアの提供又はケアプランの作成について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	/	
	事業所における事故等、緊急の場合の処遇等について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0		
	感染症・食中毒対策について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0		
	虐待防止対策について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0		
	利用者の意見・要望をサービス向上につなげる仕組みについて	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0		
	認知症対策について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0		
	重度者に対応できる体制の整備について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	/	
	合鍵の管理方法及び紛失した場合の対処方法について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	/	
	③ 利用見込み	利用者見込み計画に具体性があるか。	<input type="checkbox"/> 具体的で説得力がある。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	
	④ 事業収支計画	収入確保の見込みや、役員及び管理者等の給料や運営費の支出計画が妥当か。	<input type="checkbox"/> 妥当な計画である。 <input type="checkbox"/> 妥当な計画でない。	2 0	

審査項目		評価基準		
7 非常災害対策			一次審査	採点 項目
			二次審査	
① 非常災害対策	非常災害に十分な対策がとられているか。	<input type="checkbox"/> 十分な対策がとられている。 <input type="checkbox"/> 対策がとられている。 <input type="checkbox"/> 対策に不安がある。	2 1 0	
② 地域住民との連携	避難等において、地域住民の協力が得られるような方策があるか。	<input type="checkbox"/> 具体的な方策がある。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	
③ 非常災害時の地域への協力	福祉避難所の確保に関する協定について	<input type="checkbox"/> 締結する予定である。 <input type="checkbox"/> 締結する予定はない。	2 0	

審査項目		評価基準		
8 特別減算項目			一次審査	採点 項目
			二次審査	
今までの実績	経営状況に問題はないか。 不祥事や苦情、告発等及び実地指導等における支障	<input type="checkbox"/> 不適切な会計処理	△ 20	
		<input type="checkbox"/> 職員の職務上の不祥事や苦情、告発	△ 20	
		<input type="checkbox"/> 実地指導時指摘事項の改善不履行、資料提出遅延	△ 20	
	地域・行政との良好な関係	<input type="checkbox"/> 労働基準法、建築基準法、消防法等の法令を遵守していない。	△ 20	
		<input type="checkbox"/> 過去に虚偽の内容で公募申込、審査妨害行為	△ 20	
		<input type="checkbox"/> 町内会・地域住民・近隣住民への迷惑行為	△ 20	
審査の妨害行為	公正な審査を妨害するような行為があるか。	<input type="checkbox"/> 審査委員、市職員に対する脅迫・威嚇・贈賄・名誉毀損等	失格	
低所得者への配慮	利用者負担額軽減事業の実施の有無	<input type="checkbox"/> 利用者負担額軽減制度の対象となるサービスを提供している社会福祉法人であるが、実施申出をしていない。	△ 10	
暴力団又は暴力団員との関与	暴力団等との関わりはないか。	<input type="checkbox"/> 八戸市暴力団排除条例により、法人及び役員等が暴力団員である又は関与が認められる。	失格	

※該当する事項が判明した場合は、必要に応じて関係者から事実関係を確認し、審査委員に報告した上で、採点を行う。

看護小規模多機能型居宅介護 審査票配点基準

審査項目	配点基準		
	一次 審査	二次 審査	合計
1 設置希望者の状況	9	7	16
1 応募資格	-	-	-
2 法人または代表者の信頼性	9	-	9
3 設置の理念	-	4	4
4 介護保険制度・地域密着型介護老人福祉施設の利用	-	3	3
2 設置場所の状況	11	0	11
1 設置場所	5	-	5
2 安全性	2	-	2
3 土地の確保	4	-	4
3 設備計画の状況	10	6	16
1 設備（建物）の状況	4	-	4
2 利用者への配慮	-	2	2
3 防火安全対策	2	2	4
4 環境対策	-	2	2
5 建築（改修）計画または賃貸借契約の状況	4	-	4
4 職員の状況	16	11	27
1 配置計画	2	-	2
2 職員の定着率	-	2	2
3 賃金改善等の取組み	2	4	6
4 職員の勤務形態	3	-	3
5 職員の経験・専門性	9	-	9
6 職員確保の見込み	-	3	3
7 研修計画	-	2	2
5 地域との連携	4	9	13
1 医療機関等との連携	4	2	6
2 地域包括ケアシステム	-	3	3
3 家族・地域との交流	-	4	4
6 利用者計画	1	18	19
1 損害賠償	1	-	1
2 処遇方策の状況	-	14	14
3 利用見込み	-	2	2
4 事業収支計画	-	2	2
7 非常災害対策	2	4	6
1 非常災害対策	-	2	2
2 地域住民との連携	-	2	2
3 非常災害時の地域への貢献	2	-	2
8 特別加減項目			
1 加算項目			
2 減算項目			
合 計	53	55	108

平成27年度八戸市地域密着型サービス設置候補者審査票

応募サービス	設置圏域	町内名	法人名
看護小規模多機能型 居宅介護			

審査項目		評価基準		
1 設置希望者の状況			一次審査 二次審査	採点 項目
① 応募資格 (必須)	申請する資格があるか。	<input type="checkbox"/> 申請時まで介護保険法第78条の2第4項各号及び第115条の12第2項各号の欠格事由等の規定に該当しないことが確実にあること。	該当している場合 →失格	
② 法人又は代表者の 信頼性	市税、保険料等の滞納がないか。	<input type="checkbox"/> 法人、代表者、役員の前までに滞納なし。 <input type="checkbox"/> 上記以外	1 △ 10	
	地域に根ざした活動の実績があるか。	<input type="checkbox"/> 過去3年以上にわたり法人が運営する社会福祉事業又は保健医療事業を行う事業所の所在地が八戸市であること。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	
	町内会活動に参加しているか。	<input type="checkbox"/> 町内会に法人の代表者が過去1年以上にわたり加入している。 <input type="checkbox"/> 上記以外	1 0	
		<input type="checkbox"/> 法人の代表者又は役員が町内会の役員を過去1年以上にわたり務めている。 <input type="checkbox"/> " 務めていない。	1 0	
	法人の方針立案、決定過程の場において女性の参画がなされているか。	<input type="checkbox"/> 法人役員のうち女性の占める割合が30%以上 <input type="checkbox"/> 法人役員のうち女性の占める割合が30%未満	1 0	
	八戸市高齢者福祉計画に沿った事業運営を行っているか。	<input type="checkbox"/> 過去一定期間内において、八戸市高齢者福祉計画の基盤整備方針に沿った事業運営を行っている。 <input type="checkbox"/> 上記以外	3 0	
	③ 設置の理念	設置の理念、運営についてどの程度熱意と主体性があるか。	<input type="checkbox"/> 理念、熱意が顕著に認められる。 <input type="checkbox"/> " が認められる。 <input type="checkbox"/> " が認められない。	3 1 0
<input type="checkbox"/> 説明資料の作成や事業説明をコンサルタント任せにしていない。 <input type="checkbox"/> " をコンサルタント任せにしている。			1 0	
④ 介護保険制度・ 介護保険サービスの理解	介護保険制度及び介護保険サービスについてどの程度理解しているか。	<input type="checkbox"/> 介護保険制度及び介護保険サービスを十分理解している。 <input type="checkbox"/> " を理解している。 <input type="checkbox"/> " をあまり理解していない。	3 1 0	

審査項目		評価基準		
2 設置場所の状況			一次審査 二次審査	採点 項目
① 設置場所	交通利便性に優れているか。	<input type="checkbox"/> 設置予定場所から半径500m以内にバス停又は駅がある。	2	
		<input type="checkbox"/> 上記以外	0	
	居住施設と併設又は近接しているか。	<input type="checkbox"/> 居住施設と併設又は近接をしておらず、かつ地域包括ケアシステム構築に向けた独自の取組みを行う予定がある。	3	
		<input type="checkbox"/> 居住施設と併設又は近接しているが、地域包括ケアシステム構築に向けた独自の取組みを行う予定がある。	1	
		<input type="checkbox"/> 上記以外	0	
	同種のサービス事業所が近接していないか。	<input type="checkbox"/> 設置予定場所の半径500m以内に同種サービス事業所が設置されていない。	2	/
		<input type="checkbox"/> 上記以外	0	
② 安全性	どの程度安全な場所であるか。	<input type="checkbox"/> 津波浸水が予想される地域に該当しない。	1	
		<input type="checkbox"/> 上記以外	0	
		<input type="checkbox"/> 洪水氾濫及び土砂災害が予想される地域に該当しない。	1	
		<input type="checkbox"/> 上記以外	0	
③ 土地の確保	適当な広さが確保されているか。	<input type="checkbox"/> 来客用又は搬入車両専用駐車場として8台以上の駐車スペースのほか、花壇・菜園等の確保が可能である。	2	
		<input type="checkbox"/> " " として5～7台分の駐車スペースの確保が可能である。	1	
		<input type="checkbox"/> 上記以外	0	
	長期的に安定した使用が可能か。	<input type="checkbox"/> 設置者の所有（予定）である。	2	
		<input type="checkbox"/> 相当期間賃貸借できることが確実である。	1	
		<input type="checkbox"/> 上記以外	0	

審査項目		評価基準	
3 設備計画の状況		一次審査	採点項目
		二次審査	
① 設備（建物）の状況	建物の所有者は誰か。	<input type="checkbox"/> 設置者の所有（予定）である。 <input type="checkbox"/> 所有ではないが、相当期間賃貸借できることが現実である。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0
	条例で定める基準面積を満たしているか。	<input type="checkbox"/> 十分な余裕をもって満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしていない。	2 1 失格
② 利用者への配慮	利用者の特性に配慮した構造、設備か。	<input type="checkbox"/> 十分配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮が足りない。	2 1 △ 2
③ 防火・防災・安全対策	防火防災安全対策に配慮した構造、設備か。	<input type="checkbox"/> 十分配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮が足りない。	2 1 △ 2
	スプリンクラーを設置するか。	<input type="checkbox"/> 設置する。 <input type="checkbox"/> 設置しない。 ※看護小規模多機能型居宅介護の場合	2 0 失格
④ 環境対策	省エネ対策に配慮した設備となっているか。	<input type="checkbox"/> 十分配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮されている。 <input type="checkbox"/> 配慮が足りない。	2 1 0
⑤ 建築（改修）計画又は賃貸借契約の状況	・設置者の所有（予定）の場合		
	建築（改修）計画は妥当か。	<input type="checkbox"/> 建築（改修）計画は妥当である。 <input type="checkbox"/> 建築（改修）計画に不安がある。	2 0
	償還計画は妥当か。	<input type="checkbox"/> 償還計画は妥当である（借入金なしを含む）。 <input type="checkbox"/> 償還計画に不安がある。	2 0
	・賃貸借の場合（賃貸料が無料の場合も含む。）		
	賃貸借契約は確実か。	<input type="checkbox"/> 賃貸借契約は確実である。 <input type="checkbox"/> 賃貸借契約に不安がある。	2 0
	賃貸料は妥当か。	<input type="checkbox"/> 賃貸料は妥当である。 <input type="checkbox"/> 賃貸料に不安がある。	2 0

審査項目		評価基準		
4 職員の状況			一次審査 二次審査	採点 項目
① 配置計画	配置計画が条例で定める人員基準を満たしているか。	<input type="checkbox"/> 十分な余裕をもって満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしている。 <input type="checkbox"/> 満たしていない。	2 1 失格	
② 職員の定着率	顔なじみの職員によるケアが受けられるか。	<input type="checkbox"/> 職員を定着させるために具体的な方策を講じている。 <input type="checkbox"/> 具体的な方策がない。	2 0	
③ 賃金改善等の取組み	職員に対する賃金改善への取組を行っているか。	<input type="checkbox"/> 介護職員処遇改善加算を算定している、又は算定する予定があり、かつ独自の賃金改善の取組みがある。 <input type="checkbox"/> 介護職員処遇改善加算を算定している、又は算定する予定がある。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	職場環境改善への取組を行っているか。	<input type="checkbox"/> 具体的な職場環境改善の取組みがある。 <input type="checkbox"/> 職場環境改善の取組を行う予定がある <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	看護職員、介護職員の人材確保の取組を行っているか。	<input type="checkbox"/> 具体的な人材確保の取組みがある。 <input type="checkbox"/> 人材確保の取組を行う予定がある。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
④ 職員の勤務形態	安定的な介護サービスを提供できるか。	<input type="checkbox"/> 従業者総数のうち、常勤職員の占める割合が60%以上 <input type="checkbox"/> 上記以外	3 0	
⑤ 職員の経験・専門性	管理者の状況	<input type="checkbox"/> 通算で6年以上、介護（又は医療）の実務経験を有する者を常勤で配置 <input type="checkbox"/> 通算で4年以上、介護（又は医療）の実務経験を有する者を常勤で配置 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	専門性を有する介護従業者を確保しているか。	<input type="checkbox"/> 従業者（看護職員除く）の総数のうち、介護福祉士の占める割合が40%以上 ※看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護においては、50%以上 <input type="checkbox"/> 上記以外	3 0	
	経験ある介護支援専門員を確保しているか。	<input type="checkbox"/> 介護支援専門員としての実務経験が4年以上 <input type="checkbox"/> 介護支援専門員としての実務経験が2年以上 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	機能訓練指導員の状況	<input type="checkbox"/> 常勤かつ専従の機能訓練指導員を1名以上配置する。 <input type="checkbox"/> 常勤の機能訓練指導員を1名以上配置する。 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	手厚い看護体制の確保	<input type="checkbox"/> 常勤かつ専従の看護師を1名以上配置 <input type="checkbox"/> 常勤かつ専従の准看護師を1名以上配置 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
	看護職員の確保又は訪問看護ステーションとの連携	<input type="checkbox"/> 看護職員の確保又は訪問看護ステーションとの連携(併設)が確実である。 <input type="checkbox"/> 看護職員の確保又は訪問看護ステーションとの連携(併設)が見込めない。	2 0	
	オペレーターの確保	<input type="checkbox"/> 資格を有しているオペレーターを常勤専従で1名以上配置 <input type="checkbox"/> 資格を有しているオペレーターを常勤で1名以上配置 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 1 0	
⑥ 職員確保の見込み	職員確保の見込みはできているか。	<input type="checkbox"/> 必要な職員の確保が確実である。 <input type="checkbox"/> ほとんどの職員を選定後に募集する。 <input type="checkbox"/> 具体的な見込みはまだない。	3 0 △2	
⑦ 研修計画	職員に対する各種研修の計画がどの程度見込めるか。	<input type="checkbox"/> 全職員に十分な研修の実施が見込める。 <input type="checkbox"/> 必要な研修の実施が見込める。 <input type="checkbox"/> 必要な研修の実施に不安がある。	2 1 △2	

審査項目		評価基準		
5 地域との連携			一次審査	採点 項目
			二次審査	
① 医療機関等との連携	協力医療機関の所在地	<input type="checkbox"/> 半径 2 km以内 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	
	協力歯科医療機関の所在地	<input type="checkbox"/> 半径 2 km以内 <input type="checkbox"/> 上記以外	2 0	
	サービスの提供確保、緊急時の対応等のため、協力医療機関等（主治の医師）との連携・支援が確保される見通しか。	<input type="checkbox"/> 見通しがあり、具体的である。 <input type="checkbox"/> 見通しがなく、あまり具体的でない。	2 0	
② 地域包括ケアシステム	地域包括ケアシステムへの取組み案は具体的であるか。	<input type="checkbox"/> 法人として、地域包括ケアシステムへの取組み案が具体的である。 <input type="checkbox"/> 上記以外	3 0	
③ 家族・地域との交流	家族・地域との積極的な交流事業は確保される見通しか。	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性の高い事業計画がある。 <input type="checkbox"/> 具体的な事業計画がある。 <input type="checkbox"/> 事業計画に具体性がなく実現性が低い。	2 1 0	
	ボランティア団体等との連携や実習生等の受け入れ方針はあるか。	<input type="checkbox"/> 受け入れる方針がある。 <input type="checkbox"/> 受け入れる方針はない。	1 0	
	介護・医療連携推進会議、運営推進会議の内容	<input type="checkbox"/> 会議内容に具体的な創意工夫が見られる。 <input type="checkbox"/> 会議内容に創意工夫が見られない。	1 0	

審査項目		評価基準			
6 利用者計画			一次審査	採点 項目	
			二次審査		
① 損害賠償	損害賠償保険の加入について	<input type="checkbox"/> 加入を予定している。 <input type="checkbox"/> 加入予定はない。	1 0		
② 処遇方策の状況	ケアの提供又はケアプランの作成について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0		
	事業所における事故等、緊急の場合の処遇等について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0		
	感染症・食中毒対策について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0		
	虐待防止対策について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0		
	利用者の意見・要望をサービス向上につなげる仕組みについて	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0		
	認知症対策について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0		
	重度者に対応できる体制の整備について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0		
	合鍵の管理方法及び紛失した場合の対処方法について	<input type="checkbox"/> 具体的で実現性が高い。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0		
	③ 利用見込み	利用者見込み計画に具体性があるか。	<input type="checkbox"/> 具体的で説得力がある。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	
		④ 事業収支計画	収入確保の見込みや、役員及び管理者等の給料や運営費の支出計画が妥当か。	<input type="checkbox"/> 妥当な計画である。 <input type="checkbox"/> 妥当な計画でない。	2 0

審査項目		評価基準		
7 非常災害対策			一次審査	採点 項目
			二次審査	
① 非常災害対策	非常災害に十分な対策がとられているか。	<input type="checkbox"/> 十分な対策がとられている。 <input type="checkbox"/> 対策がとられている。 <input type="checkbox"/> 対策に不安がある。	2 1 0	
② 地域住民との連携	避難等において、地域住民の協力が得られるような方策があるか。	<input type="checkbox"/> 具体的な方策がある。 <input type="checkbox"/> 具体性がない。	2 0	
③ 非常災害時の地域への協力	福祉避難所の確保に関する協定について	<input type="checkbox"/> 締結する予定である。 <input type="checkbox"/> 締結する予定はない。	2 0	

審査項目		評価基準		
8 特別減算項目			一次審査	採点 項目
			二次審査	
今までの実績	経営状況に問題はないか。 不祥事や苦情、告発等及び実地指導等における支障	<input type="checkbox"/> 不適切な会計処理	△ 20	
		<input type="checkbox"/> 職員の職務上の不祥事や苦情、告発	△ 20	
		<input type="checkbox"/> 実地指導時指摘事項の改善不履行、資料提出遅延	△ 20	
	地域・行政との良好な関係	<input type="checkbox"/> 労働基準法、建築基準法、消防法等の法令を遵守していない。	△ 20	
		<input type="checkbox"/> 過去に虚偽の内容で公募申込、審査妨害行為	△ 20	
		<input type="checkbox"/> 町内会・地域住民・近隣住民への迷惑行為	△ 20	
審査の妨害行為	公正な審査を妨害するような行為があるか。	<input type="checkbox"/> 審査委員、市職員に対する脅迫・威嚇・贈賄・名誉毀損等	失格	
低所得者への配慮	利用者負担額軽減事業の実施の有無	<input type="checkbox"/> 利用者負担額軽減制度の対象となるサービスを提供している社会福祉法人であるが、実施申出をしていない。	△ 10	
暴力団又は暴力団員との関与	暴力団等との関わりはないか。	<input type="checkbox"/> 八戸市暴力団排除条例により、法人及び役員等が暴力団員である又は関与が認められる。	失格	

※該当する事項が判明した場合は、必要に応じて関係者から事実関係を確認し、審査委員に報告した上で、採点を行う。

資料 3

平成 27 年度 八戸市地域密着型サービス設置候補者 評価基準(案)

(全サービス共通)

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

認知症対応型通所介護

看護小規模多機能居宅介護

平成27年度八戸市地域密着型サービス設置候補者 評価基準(案)

審査基準		解釈・評価点算出方法
共通事項		一次審査 二次審査
①採点方法		
評価点	評価点は整数でなければならないか。	一次審査は整数とするが、二次審査項目は配点基準の範囲内で小数第一位までの評価も可とする。
	二次審査評価点の算出方法	各審査項目ごとの評価点数のうち、最高点及び最低点を除いた評価点数の平均点とする。 (例)配点4点 A委員 4点、B委員 4点、C委員 3点 D委員 3点、E委員 3点、F委員 3点 G委員 2点、H委員 2点、I委員 3点 最高点4点と最低点2点を除いた7名の委員の点数で平均点を算出する。 $(4 + 3 + 3 + 3 + 3 + 3 + 2) \div 7 = 3$ (評価点) ※最高点又は最低点が複数あった場合は、各々1名分を除き平均点を算出する。つまり、9名の委員で採点する場合は常に7名の委員の点数で平均点を算出することになる。
②その他		
端数処理	割合(率)や平均値等計算するときの端数処理	小数点以下第2位を四捨五入する。
期間	過去〇年間とは、いつからいつまでか？	別に定めのない限り、募集締切月(11/13)が属する月の前月から遡る。 (例)募集締切日が平成27年11月13日の場合「過去1年間」とは、「平成26年11月1日から平成27年10月31日」をいう。

審査項目・評価基準		解釈・評価点算出方法
1 設置希望者の状況		一次審査 二次審査
②法人又は代表者の信頼性		
市税、保険料等の滞納がないか。	対象とする市税、保険料等	法人市民税、個人市民税、固定資産税(共有名義を含む)、国保税、介護保険料、後期高齢者保険料その他市営住宅使用料等市に納付すべき使用料を含む。
	滞納の定義	募集申込年度の前3か年分に滞納がある状態を指す。(ただし、天災等特別な事情により徴収を猶予されている場合を除く)
地域に根ざした活動の実績があるか。	社会福祉事業等とは？	社会福祉法第2条に定める「社会福祉事業」を指す。またこの他に家族介護教室、介護予防教室の開催等公益性の高い事業を実施している場合も内容を考慮して評価点を与える。
	保健医療事業とは？	病院、診療所を指す。
町内会活動に参加しているか。	評価の対象とする町内会	法人代表(予定)者が、自宅の所在する町内会に加入しているかどうかで判断する。法人代表(予定)者が、市外の場合も同様とする。
	町内会の役員とは？	連合町内会又は町内会の役員で規約、会則等で定められている役員(会長、副会長、監事、婦人会長等)。ただし、班長等輪番制の役職は除く。
法人の方針立案、決定過程の場において女性の参画がなされているか。	確認方法は？	応募申請時に提出する誓約書に添付する役員等名簿で男女比率を算出するが、この場合、監事、評議員は対象から除く。
八戸市高齢者福祉計画に沿った事業運営を行っているか。	過去一定期間とは？	第5期計画(平成24年4月から平成27年3月)から応募時点(平成27年10月末日)までを指す。
	基盤整備方針に沿った運営とは？	サービス基盤整備方針において、新規開設、定員増を見込まないサービスを定めており、この方針に沿った事業運営を行っているか。

③設置の理念		
設置の理念、運営についてどの程度熱意と主体性があるか。	評価の着眼点	<ul style="list-style-type: none"> ・設置に当たっての理念が明確に示されているか。 ・当該サービスに応募した理由。 ・他業種からの応募の場合は、介護事業へ参入しようと考えた理由。 ・市外法人(当市での事業実績が無い法人)の場合、当市で事業展開しようと考えた理由。
④介護保険制度・介護サービスの理解		
介護保険制度・介護サービスの理解	評価の着眼点	介護保険制度全般、当該サービスの人員・運営基準等関係法令をどの程度理解した上で応募しているか。

審査項目・評価基準		解釈・評価点算出方法
2 設置場所の状況		一次審査
		二次審査
①設置場所		
交通の利便性に優れているか。	審査方法	(株)ゼンリン社製電子地図システム「0A-Light II ver1.31」2010年版の距離計測機能を使用し評価する。 なお、バス停及び駅は、平成27年10月末の現況で判断する。 ただし、半径500m以内に山林、河川、高速道路等があるため、明らかに生活圏域が分断されている地域と認められる場合は、地域の実態を考慮し評価する。
居住施設と併設又は近接しているか。	居住施設とは？	有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅
	地域包括ケアシステム構築に向けた独自の取組みとは？	医療、居住施設、地域住民（老人クラブや町内会等）等との連携に向けた計画の有無を評価する。 また、居住施設と併設又は近接している場合は、居住施設入居者以外の利用者を全利用者の30%以上見込んでいるかを評価する。
同種のサービス事業所が近接していないか。	同種のサービスとは？	認知症対応型通所介護事業所
	審査方法	(株)ゼンリン社製電子地図システム「0A-Light II ver1.31」2010年版の距離計測機能を使用し評価する。
②安全性		
どの程度安全な場所であるか。	審査基準とする区域図	<ul style="list-style-type: none"> ・津波浸水区域は、平成24年度に青森県が作成した「津波浸水予測図」に基づいて評価する。 ・洪水氾濫区域及び土砂災害危険箇所は、「八戸市洪水ハザードマップ」「八戸市土砂災害ハザードマップ」に基づき、それぞれ評価する。
③土地の確保		
適当な広さが確保されているか。	1台分の駐車スペースの基準は？	幅2.3m以上、奥行き5m以上とし、かつ少なくとも1台分については、幅3.5m以上、奥行6m以上とする。また、配置に当たっては、自動車を安全に駐車させ、かつ出入りさせることができるものとしなければならない。
	月極めの賃貸駐車場を利用する場合は？	実際に賃貸可能な駐車場が隣接地にある場合に限り、台数を確保する旨の誓約書があれば可能。(賃貸料は収支計画書に計上されていること。)
	併設施設の駐車場を利用する場合は？	併設施設駐車場の利用状況により判断する。
長期的に安定した使用が可能か。	「長期的に安定した」とは？	都市計画道路等公共事業の予定地に含まれない。
	借地の場合の相当期間とは？	事業開始から30年以上とする。

審査項目・評価基準		解釈・評価点算出方法
3 設備計画の状況		一次審査 二次審査
①設備(建物)の状況		
条例で定める基準面積を満たしているか。	「十分な余裕」の例	(共通項目) ・独立した職員休憩室(更衣室)、その他基準には定められていないが、利用者、家族及び職員等のために設置したスペースを設けている等。 ・食堂と居間や機能訓練室等が同一の場所であってもその実施に支障がない十分な広さを確保している。 (看護小規模多機能型居宅介護の場合) ・宿泊室が全室個室、居間を宿泊室に含めていない。 (定期巡回・随時対応型訪問介護看護の場合) ・専用の事務室や利用申込みの受付・相談等に対応する適切なスペースを設けている。
②利用者への配慮		
利用者の特性に配慮した構造、設備か。	評価の着眼点	(定期巡回・随時対応型訪問介護看護の場合) 利用者との通信機器について、利用者の特性に配慮した機器を使用する予定であるかどうかを評価する。
③防火・防災・安全対策		
防火防災安全対策に配慮した構造、設備か。	「十分に配慮されている」とは？	防火防災対策として建物の耐火、耐震化等を検討している。備品、設備等防火材質の使用を検討している。また、安全対策として、改築の場合におけるアスベスト対策、軟弱地盤等の対策、施設のセキュリティ対策等主にハード面での配慮がなされている。
④環境対策		
省エネ対策に配慮した設備となっているか。	十分に配慮されているとは？	自然エネルギーの活用や機器、設備の効率向上等主にハード面での省エネ対策に配慮がみられる。
⑤建築(改修)計画又は賃貸借契約の状況		
建築(改修)計画は妥当か。	評価の着眼点	・土地に複雑な利権関係が設定されていたり、農地転用の許可が必要である場合等、着工まで期間を要していないか。 ・平成29年度中に完成(改修)できる計画となっているか。 ・建築(改修)資金に問題はないか。 (例)自己資金が十分(30%以上)でない。 不確実な収入(補助金等)見込んでいる。 ・借入を予定している場合は、借入先、融資予定額及び償還方法等が計画されているか。
償還計画は妥当か。		

審査項目・評価基準		解釈・評価点算出方法
4 職員の状況		一次審査 二次審査
①配置計画		
配置計画が条例で定める人員基準を満たしているか。	「十分な余裕」とは？	条例に定められた人数を上回る人員配置を行うという明確な方針がある場合に限る。
③賃金改善等の取組み		
職場環境改善への取組みを行っているか。	職場環境改善の取組みとは？	賃金改善以外の改善であり、資格取得を支援するなどの資質の向上や職員の福利厚生などを整える職場環境・処遇の改善を指す。
看護職員、介護職員の人材確保の取組みを行っているか。	人材確保の取組みとは？	新人職員に対する先輩職員によるフォローアップ体制、職位、職責または職務内容などに応じたキャリアアップの仕組みなどを指す。
⑤職員の経験・専門性		
専門性を有する介護従業者を確保しているか。	職員の割合の算出方法は？	常勤換算方法による。 (例)常勤従業者が勤務すべき時間数を週40時間と設定する事業所において、週24時間勤務している非常勤従業者の常勤換算方法は、 $24 \div 40 = 0.6$ となります。
⑥職員確保の見込み		
職員確保の見込みはどうか。	「具体的な見込みがない」とは？	職員確保策について、募集方法等具体的な計画がなく、確保の見込みが不透明な場合。

審査項目・評価基準		解釈・評価点算出方法
5 地域との連携		一次審査 二次審査
②地域包括ケアシステム		
地域包括ケアシステムへの取組み案は具体的であるか。	地域包括ケアシステムへの取組みとは？	医療、居住施設、地域住民（老人クラブや町内会等）等との連携に向けた計画により、施設機能の向上、地域の拠点としての役割を果たせるかどうか。 （例1）医療機関と連携し、医療管理が必要になっても住み慣れた地域で暮らせる仕組みがある。 （例2）住宅地等に設置し、地域住民からの協力が得て、地域の行事に参加するなど、地域とのつながりを持てるよう支援する仕組みがある。
③家族・地域との交流		
家族・地域との積極的な交流事業は確保される見通しか。	「具体的」とは？ 「実現性が高い」とは？	法人として、家族・地域との交流に関する明確な方針があること。 設置予定町内会への事前説明がなされた上で方針、計画等が立てられているか。

審査項目・評価基準		解釈・評価点算出方法
6 利用者計画		一次審査 二次審査
①損害賠償		
損害賠償保険の加入について	加入を検討している場合の確認方法	加入予定の場合は、加入を検討している損害賠償保険のパンフレット等を添付すること。
②処遇方策の状況		
ケアの提供又はケアプランの作成について	具体的で実現性が高いとは？	課題分析（アセスメント）、ケアプラン（介護計画）の作成及びサービス提供後のモニタリング等についての具体的な方針があり、事業開始に当たり実現できるものであるか。
事業所における事故等、緊急の場合の処遇等について	具体的で実現性が高いとは？	介護事故等発生時の対応についての基本方針、マニュアル等について考えられている。また、リスクマネジメントに対する取り組みについて考えられている。
感染症・食中毒対策について	具体的で実現性が高いとは？	・感染症、食中毒への対応マニュアルが整備されている。 ・定期的な職員研修等を計画している等。
虐待防止対策について	具体的で実現性が高いとは？	虐待防止や虐待対応に関する基本的な考え方や取組み、それを実現し継続するための方策が具体的である。
利用者の意見・要望をサービス向上につなげる仕組みについて	具体的で実現性が高いとは？	利用者の意見・要望をどのような方法で把握し、サービス向上に反映させていくのか、その仕組み等が詳細である。
認知症対策について	具体的で実現性が高いとは？	認知症に対する考え方及び認知症ケアに対する具体的方針またはマニュアル等の整備がある等。
重度者に対応できる体制の整備について	具体的で実現性が高いとは？	重度者の受け入れ体制及び重度化や終末期に向けた方針がある。
合鍵の管理方法及び紛失した場合の対処方法について	具体的で実現性が高いとは？	合鍵の管理、紛失した場合の対処方法に関するマニュアル等の整備がある等。
③利用者見込み		
利用者見込み計画に具体性があるか。	「具体的で説得力がある」とは？	根拠となるデータ等に基づき利用者数の見込みが立てられ、現実性がある。
④事業収支計画		
収入確保の見込みや、役員及び管理者等の給料や運営費の支出計画が妥当か。	計画が妥当でない例	・施設整備に係る国、県の補助金を収支計画に含んでいる。 ・収支見込みが甘く、資金繰りに不安がある。（運営自己資金として、年間事業費の2カ月分が確保されていない。） ・開設当初から利用者を100%として見込んでいる。

審査項目・評価基準		解釈・評価点算出方法
7 非常災害対策		一次審査 二次審査
①非常災害対策		
非常災害に十分な対策がとられているか。	十分な対策とは？	非常災害に関する具体的計画(消防計画及び風水害、地震等の災害に対処するための計画)があり、非常災害時の停電、非常食・日用品等備蓄、燃料の確保等の対策がとられている。 (定期巡回・随時対応型訪問介護看護の場合) 災害時の対応、居宅介護支援事業所との連携について評価する。居住施設と併設、近接している場合は、居住施設での非常災害時の取組みも評価する。
②地域住民との連携		
避難等において、地域住民の協力が得られるような方策があるか。	具体的とは？	避難訓練に地域住民の参加を促すための周知方法、工夫等が検討されている。 (定期巡回・随時対応型訪問介護看護の場合) 非常災害時の地域住民との協力方法について評価する。居住施設と併設、近接している場合は、居住施設での地域住民との協力のあり方について評価する。

審査項目・評価基準		解釈・評価点算出方法												
8 特別減算項目														
今までの実績に対して減算を行う場合 (低所得者への配慮を除く)	基準点に、右表に掲げる係数を乗じて評価点を算出する。(ここでいう「年度」は4月～翌年3月とする。) 複数年度にわたり、該当事項があった場合の評価点	<table border="1"> <thead> <tr> <th>行為のあった年度</th> <th>係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公募実施年度(n)及び前年度</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>(n-2)年度</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>(n-3)年度</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>(n-4)年度</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>(n-5)年度</td> <td>0.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>原則として直近の係数を使用するが、行為の程度が顕著な場合(※)には、各年度の評価点を合算することができる。</p> <p>(※)行為の程度が顕著な場合とは？ 再三の指導・要請にもかかわらず、行為が繰り返された、あるいは履行されない場合。</p>	行為のあった年度	係数	公募実施年度(n)及び前年度	1	(n-2)年度	0.8	(n-3)年度	0.6	(n-4)年度	0.4	(n-5)年度	0.2
行為のあった年度	係数													
公募実施年度(n)及び前年度	1													
(n-2)年度	0.8													
(n-3)年度	0.6													
(n-4)年度	0.4													
(n-5)年度	0.2													

(3)

地域密着型サービス事業所の指定更新について

地域密着型サービス指定更新事業所

	事業所名 (法人名)	住所	サービス種別	指定更新日 (有効期間満了日)	更新に伴う新たな有効期間
1	グループホームほおずき 有限会社 ほおずき	是川一丁目11-1	認知症対応型共同生活介護	平成27年11月13日 (平成27年11月27日)	平成27年11月28日 平成33年11月27日

(4)

指定市町村事務受託法人の指定について

1. 指定市町村事務受託法人指定一覧

	法人名 (法人所在地)	設立年	理事長	市町村事務受託事務所の名称 及び所在地
1	社会福祉法人 八戸市社会福祉事業団 (根城 8-8-155)	平成 10年	松浦 伸一	社会福祉法人八戸市社会福祉事業団 八戸市根城 8-8-155
2	社会福祉法人寿栄会 (市川町字夏秋 4)	昭和 60年	田名部 喜栄	社会福祉法人寿栄会 ・八戸市大字市川町字夏秋 4 ・八戸市石堂 2-29-7
3	社会福祉法人信和会 (東京都中央区日本橋馬喰町 1-5-6)	平成 11年	細越 善次郎	社会福祉法人信和会 八戸市江陽 2-13-36

2. 今後のスケジュール

- ・ 要介護認定調査契約（新規申請分） 平成27年11月
- ・ 介護支援専門員等研修会における周知 平成27年11月
- ・ 新規申請における認定調査委託開始 平成28年 1月

(5)

介護予防支援業務委託事業者の承認について

(1) 委託事業所

	法人名	事業所名	事業所所在地
新規	株式会社 ゲート	ケアプランセンター オードリー田面木	八戸市田面木外久保 12-1

(2) 職員に関する事項

事業所名	常勤・非常勤の別	専従・兼務の別	経験年数	受持利用者数	給付管理者数	事業所全体の要支援1・2受託可能件数
ケアプランセンター オードリー田面木 ※基準日：平成27年10月1日	常勤	兼務	13年	9人	9人	8件

(3) 給付管理者数について

(単位：人)

事業所	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
ケアプランセンター オードリー田面木 (平成27年10月分)	1	2	2	4	0	0	0	9

(4) 委託事業所数

当該事業所を含め、委託事業所数 87 事業所、今後の委託可能見込件数 293 件。

(平成27年8月分委託件数 786 件)